

Shimada Kakegawa
Shinkin Bank

2022

Disclosure

島田掛川信用金庫の現況

CONTENTS

庫是・経営理念	1
ご挨拶	2
当金庫の業績	3
地方創生への取組	5
本業支援への取組	6
地域貢献・活性化への取組	7
中期経営計画	9
トピックス	10
地域密着型金融の取組	11
金融円滑化の取組	13
コンプライアンス態勢	15
リスク管理態勢	17
利益相反管理方針 ・お客さま保護方針	19
人材育成	21
金融仲介機能のベンチマーク	22
総代会の概要	23
業務組織・役員	27
歩み	28
資料編	29
索引	60
店舗のご案内	61

庫是

道徳を根とし 仁義を幹とし 公利を花とし 私利を実とす

道徳(人として守るべきこと)、仁義(人が定めた法律、規則・規律等)を根幹として公利(地域社会、会員等の利益)を優先し、私利(金庫、役職員の利益)は結果であるという考えです。

※当金庫の創始者である岡田良一郎が職を辞する際に残した言葉です。

経営理念

お客さまと共に金庫も栄え 明るい職場と幸福な家庭をつくる

私たち島田掛川信用金庫役職員一同は、この庫是を指針として、経営理念の実現に努めてまいります。

当金庫の概要(2022年3月31日現在)

設立：明治12年(1879年)11月24日
本店所在地：静岡県掛川市亀の甲二丁目203
出資金：2,053百万円
会員数：53,570名
常勤役職員数：742名
店舗数：49店舗
営業地区：掛川市、菊川市、榛原郡、牧之原市、御前崎市、
島田市、藤枝市、焼津市、静岡市(旧庵原郡蒲原町を除く)、
袋井市、磐田市、周智郡、浜松市(天竜区を除く)

ご挨拶



会長 市川 公



理事長 伊藤 勝英

みなさまには平素より島田掛川信用金庫に対しまして格別なるご支援とご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫の業績等を取り纏めた「ディスクロージャー誌2022 島田掛川信用金庫の現況」を作成いたしました。本誌をご高覧いただき、当金庫の経営内容等について、ご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないまま、社会も経済も不安定な状況のなかでスタートしました。このような環境にあつて、政府や自治体による給付金などの政策、テレワークやキャッシュレス取引の進展、行動制限の段階的な緩和等により、厳しい環境も徐々に回復の兆しが見えてきました。しかし、2月下旬に起こったロシアのウクライナ侵攻によって、回復シナリオは一変し、先行きに対する不確実性が再び高まり、石油や穀物、資材等が値上がりし、不景気と物価上昇が共存するスタグフレーションも懸念される状況です。

地域経済においても、一部では回復がみられるものの、自粛要請の影響を受けた観光業、飲食業、宿泊業等の雇用、所得、消費におけるダメージは大きく、依然厳しい状況が続いています。

こうした情勢の下、当金庫はコロナの影響を受けた地域社会を支えるため、コンサルティング機能を発揮し、付加価値向上への取組を実践してまいりました。

令和3年度は「ものづくり補助金」に加え「事業再構築補助金」の申請支援にも積極的に取り組み、62先の採択に携わることができました。また地方創生の一環として、地域の若者のUターン促進、地元企業の人材確保を目的に、自治体と共同で「地元就職応援プロジェクト」を立ち上げました。この取組は企業、行政、金融機関の連携が特徴的であり、内閣府の「第1回地方創生SDGs金融表彰」を受賞し、他の地域でも展開可能な先導的な取組として期待されています。

業績面においては、中期経営計画に沿って業容は順調に推移しており、特に預金残高は計画を2年前倒して1兆円に到達することができました。

令和4年度も、私たち「島田掛川信用金庫」にしかできないことを役職員が総力をあげて、「日本最古の信金から、日本一新しい取り組みを発信します。」のスローガンの下、地域の中小企業や個人のみなさまのご期待、ご信頼に沿うよう一層の努力を重ねてまいります。何卒、倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

当金庫の業績

2021年度の業績

2年以上続く新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した地域経済を活性化すべく、地域金融機関として地域での存在感向上を目指し、積極的に地域経済への円滑な資金供給に努め、コンサルティング機能の向上等に取り組んでまいりました。

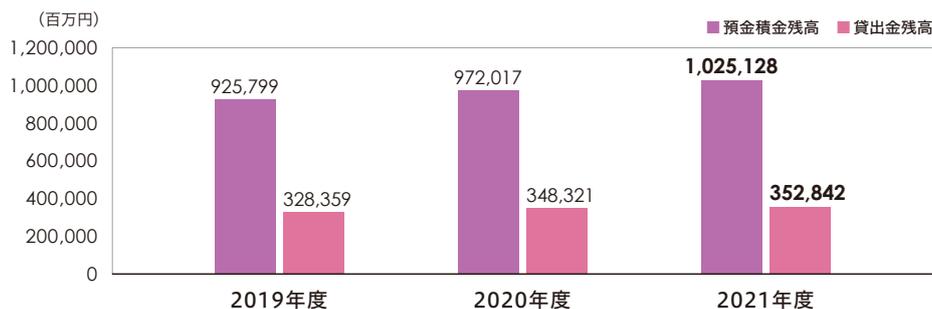
具体的には、本業支援ツール「経営者のみなさまへ」を活用した事業者の付加価値向上に向けた支援や、各市町や外部機関と連携した課題解決支援を実践しました。また、人口減少などの地域課題解決に向けた取組として開始した「地元就職応援プロジェクト」の拡大を進め、地方創生にも取り組みました。

■ 預金積金残高

1兆251億円

■ 貸出金残高

3,528億円



■ 業務純益

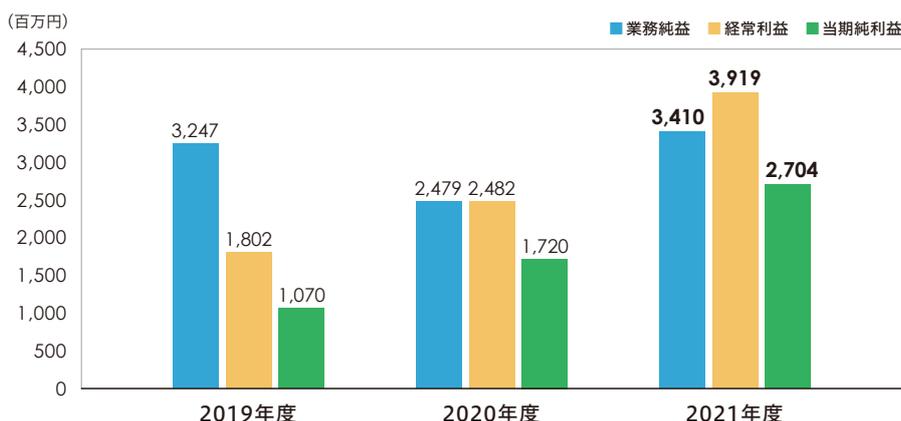
34億円

■ 経常利益

39億円

■ 当期純利益

27億円



最近5年間の主要な経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益 (千円)	5,412,251	5,087,118	12,332,592	12,615,552	15,263,791
経常利益 (千円)	1,177,101	736,334	1,802,319	2,482,679	3,919,851
当期純利益 (千円)	711,596	563,099	1,070,747	1,720,595	2,704,494
出資総額 (百万円)	605	599	2,133	2,095	2,053
出資総口数 (千口)	12,108	11,984	42,665	41,911	41,071
会員数 (人)	20,692	20,475	56,839	55,686	53,570
純資産額 (百万円)	41,023	44,424	66,049	67,296	54,619
総資産額 (百万円)	440,352	452,556	999,672	1,046,770	1,086,803
預金積金残高 (百万円)	395,538	402,958	925,799	972,017	1,025,128
貸出金残高 (百万円)	135,313	126,532	328,359	348,321	352,842
有価証券残高 (百万円)	213,889	230,495	488,402	545,832	547,205
単体自己資本比率 (%)	32.74	31.84	19.93	19.92	18.87
出資に対する配当金 (千円)	18,093	17,946	63,996	62,866	61,446
出資1口あたり配当金 (円)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役員数 (人)	13	13	26	26	22
うち常勤役員数 (人)	9	9	18	18	14
職員数 (人)	337	333	744	729	728

(注) 1. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の規定に基づく告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 職員数には役員兼務職員は含まれていません。

3. 記載金額等は単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 2017年度、2018年度の計数は、旧掛川信用金庫の数値を掲載しております。

単体自己資本比率

自己資本比率は、運用している資産等のリスクに占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を判断するうえで重要な指標であります。単体自己資本比率は18.87%となり、国内基準(4%)を大きく上回り、経営の健全性・安全性を十分に確保しております。

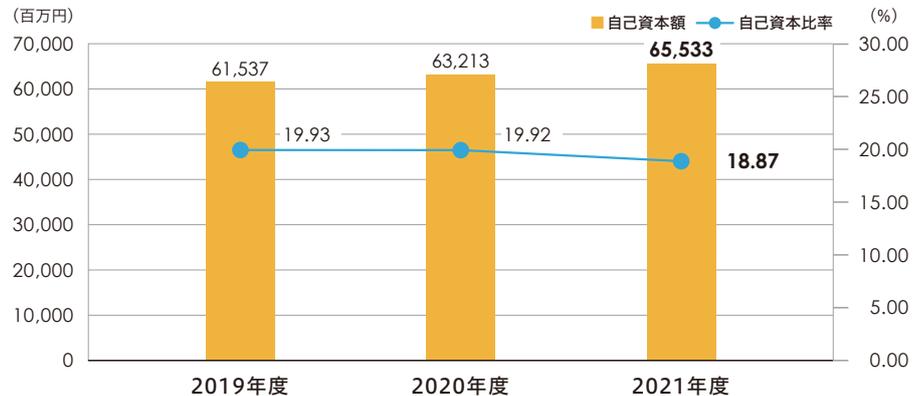
自己資本比率

18.87%

自己資本額

655 億円

自己資本額と自己資本比率の推移



信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)及び信用金庫法上の「リスク管理債権」の開示に関する規定に基づき、資産査定の結果を開示いたします。

(単位:百万円)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)		貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
			担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	4,438	4,438	2,617	1,821	100.00%	100.00%
	2021年度	4,367	4,367	2,580	1,787	100.00%	100.00%
危険債権	2020年度	16,356	14,122	12,222	1,899	86.34%	45.96%
	2021年度	15,590	13,747	11,765	1,981	88.17%	51.81%
要管理債権	2020年度	844	388	387	1	45.95%	0.25%
	2021年度	767	497	495	1	64.75%	0.49%
三月以上延滞債権	2020年度	146	84	84	0	57.52%	0.32%
	2021年度	349	308	308	0	88.27%	1.47%
貸出条件緩和債権	2020年度	698	303	303	0	43.53%	0.24%
	2021年度	418	188	187	0	45.08%	0.31%
小計(A)	2020年度	21,640	18,950	15,227	3,722	87.56%	58.04%
	2021年度	20,725	18,612	14,842	3,770	89.80%	64.07%
正常債権(B)	2020年度	329,327					
	2021年度	334,623					
総与信残高(A)+(B)	2020年度	350,967					
	2021年度	355,349					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

地方創生・本業支援への取組



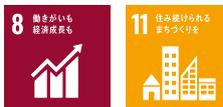
島田掛川信用金庫SDGs行動宣言

島田掛川信用金庫は、140年以上に渡り、金融に関する事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けて貢献してきました。

日本最古の信用金庫として、SDGsの理念に賛同し、今後も地域の課題解決と地方創生に取り組んでまいります。

地方創生への取組

内閣府「第1回地方創生SDGs金融表彰」受賞



当金庫が取り組む「Uターン・地元就職応援プロジェクト」が「第1回地方創生SDGs金融表彰」を受賞し、内閣府から表彰を受けました。人口減少など地域経済の存続に関わる課題に対し、行政と金融機関が連携し、若者の定住と就職を推進する先導的な取組と評価されました。



受賞を静岡県知事に報告しました

代表地方公共団体

御前崎市

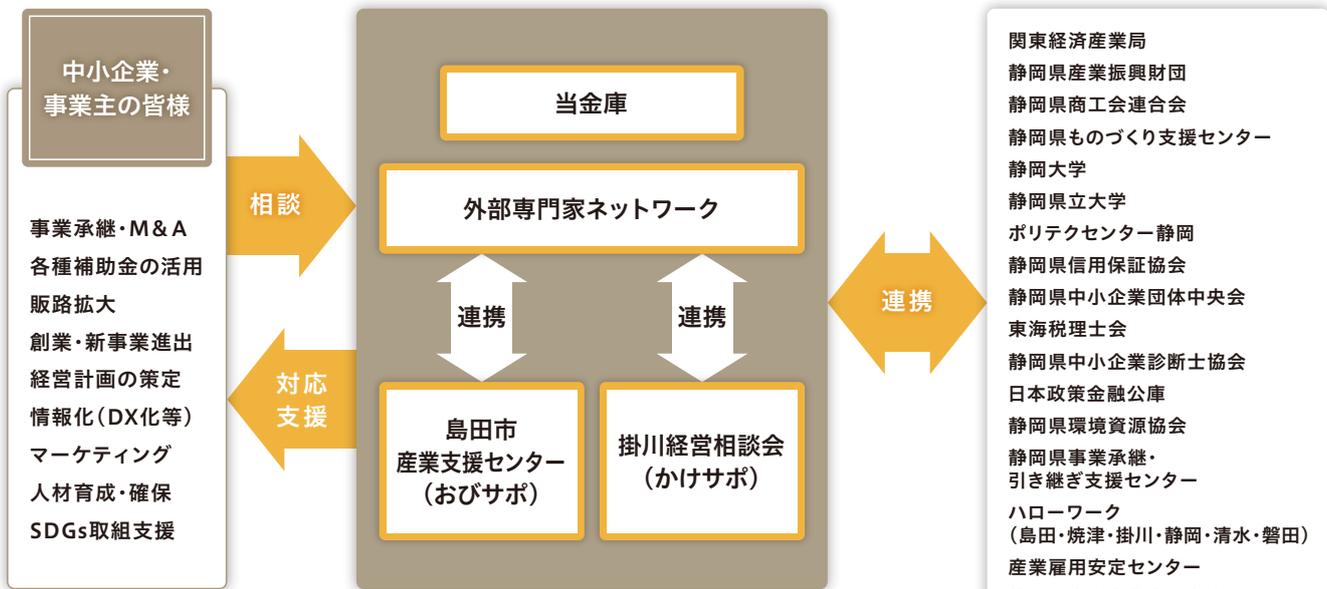
協働応募団体





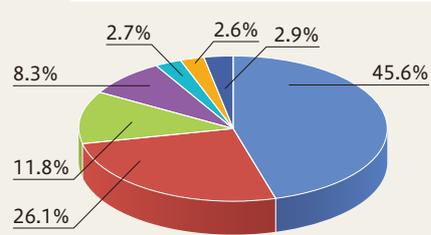
本業支援への取組

当金庫はコンサルティング機能発揮の一環として、中小企業診断士・公認会計士・税理士等の外部専門家と連携し、お客さまの本業支援や経営改善支援に取り組んでいます。



令和3年度 おびサボ相談実績 **1,015**件

相談内容	
■ 販路拡大	463件
■ 創業相談	265件
■ 経営相談	120件
■ 補助金	85件
■ 人材確保	27件
■ 新商品開発	26件
■ その他	29件



補助金申請支援セミナー2022@オンラインを開催

ものづくり補助金支援において、令和2年度・令和3年度の採択累計件数「全国信用金庫第1位」の当金庫職員から、注目の補助金申請の“コツ”などを、オンラインにて地域中小企業者のみなさまへセミナーを行いました。

【省エネ補助金】
(先進的省エネルギー投資促進支援事業)

補助対象事業者	補助対象事業	補助率	補助上限額
製造業	省エネルギー設備の導入	50%	1,000万円
製造業	省エネルギー設備の導入	50%	1,000万円
製造業	省エネルギー設備の導入	50%	1,000万円



地域貢献・活性化への取組

当金庫は、静岡県中東遠地区から中部地区を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となり、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預金をもとに、地元のお客さまにご融資することで、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数はいずれも2022年3月末現在

貸出金・支援サービス

お客さまからお預けいただいた預金積金は、様々なニーズに応え地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

◆ 残高等の計数情報 / 38ページ

貸出金残高 352,842百万円

その他の運用

運用額 547,205百万円

預金積金残高に対する
有価証券の割合 53.37%

人格別・用途別残高構成

(単位:百万円)

個人のお客さま		法人・事業主のお客さま		地方公共団体等	
住宅ローン	111,527	設備資金	61,321	設備資金	11,211
消費者ローン	10,740				
その他	10,534	運転資金	143,065	運転資金	4,443
合計	132,801	合計	204,386	合計	15,655

有価証券の残高構成

(単位:百万円)

国債	113,836
地方債	40,390
社債	72,397
株式	3,764
投資信託	172,091
外国証券	144,587
その他の証券	137

▶ 顧客ネットワークの構築

地域のみなさまとのふれあいと、お客さま相互の親睦を図ることを目的として、お客さまで構成する会(外郭団体)を組織し、様々な活動を当金庫が事務局として支援しております。今後も新しい生活様式の範囲内での活動を支援してまいります。

会員事業者による懇親会

当金庫の会員事業者を対象として、研修会や視察旅行等の実施に加え、ゴルフコンペ等により親交を深めております。

経営者協議会青年部会

地域の若手経営者による組織です。地区を5ブロックに分けて講演会等の活動をしています。

ひまわり会

女性を対象として、カルチャー教室の開催や観劇旅行等の活動をしています。

若やぎ会

年金をお受け取りの方を対象として、親睦旅行やグランドゴルフ大会等、健康的で楽しい行事を企画・実施しています。





社会的貢献活動

▶ ふるさと応援隊の活動

「持続的な地域経済への貢献」
として、役職員で構成する「島田掛川信用金庫ふるさと応援隊」を結成し、地域社会の一員として相乗的な発展を目指し、新しい生活様式を意識しながら、様々な活動に取り組んでまいります。



活動事例

- ・しまだ街中美化運動への参加
- ・県営吉田公園チューリップまつりに向けた球根の植え付け作業
- ・フードドライブ事業への協力
- ・古紙回収事業への参加

しまだ大井川マラソン2019



▶ 将棋王将戦への協賛

令和4年1月9日、掛川城二の丸茶室にて行われた将棋王将戦に、当金庫は平成23年より協賛しています。



勝利した藤井聡太竜王直筆扇子

▶ 地域とつながる 飴プロジェクト



新型コロナウイルスの影響により作業が激減してしまった事業所(社会福祉法人)のみなさま、校外実習ができなくなってしまった掛川特別支援学校の生徒さんと、地元高校生・地場産業・地域企業と連携し、年金ふれあいデーの贈答品「地元で栽培したブルーベリーの飴」を製作しました。
年金ふれあいデーには掛川特別支援学校の生徒さんに、「飴」のプレゼントをお手伝いいただきました。

活動内容

- 「高校生が紹介する 地元の一押しスポット」の
パッケージシールをデザイン ▶▶▶ 地元高校生
- ブルーベリー飴の
材料調達・製造 ▶▶▶ 事業所(社会福祉法人)
地域企業
- 飴・メッセージカードの袋詰め、
袋へのシール貼り ▶▶▶ 事業所(社会福祉法人)
掛川特別支援学校

高校生が紹介する地元の一押しスポット

- 掛川城 ▶▶▶ 掛川西高校
- 西富田ほたるの里 ▶▶▶ 小笠高校
- 相良サンビーチ ▶▶▶ 相良高校
- バラの丘公園 ▶▶▶ 島田樟誠高校
- 蓮華寺池公園 ▶▶▶ 藤枝東高校



年金ふれあいデー
プレゼント引換場所



令和3年12月の年金ふれあいデーにて配布

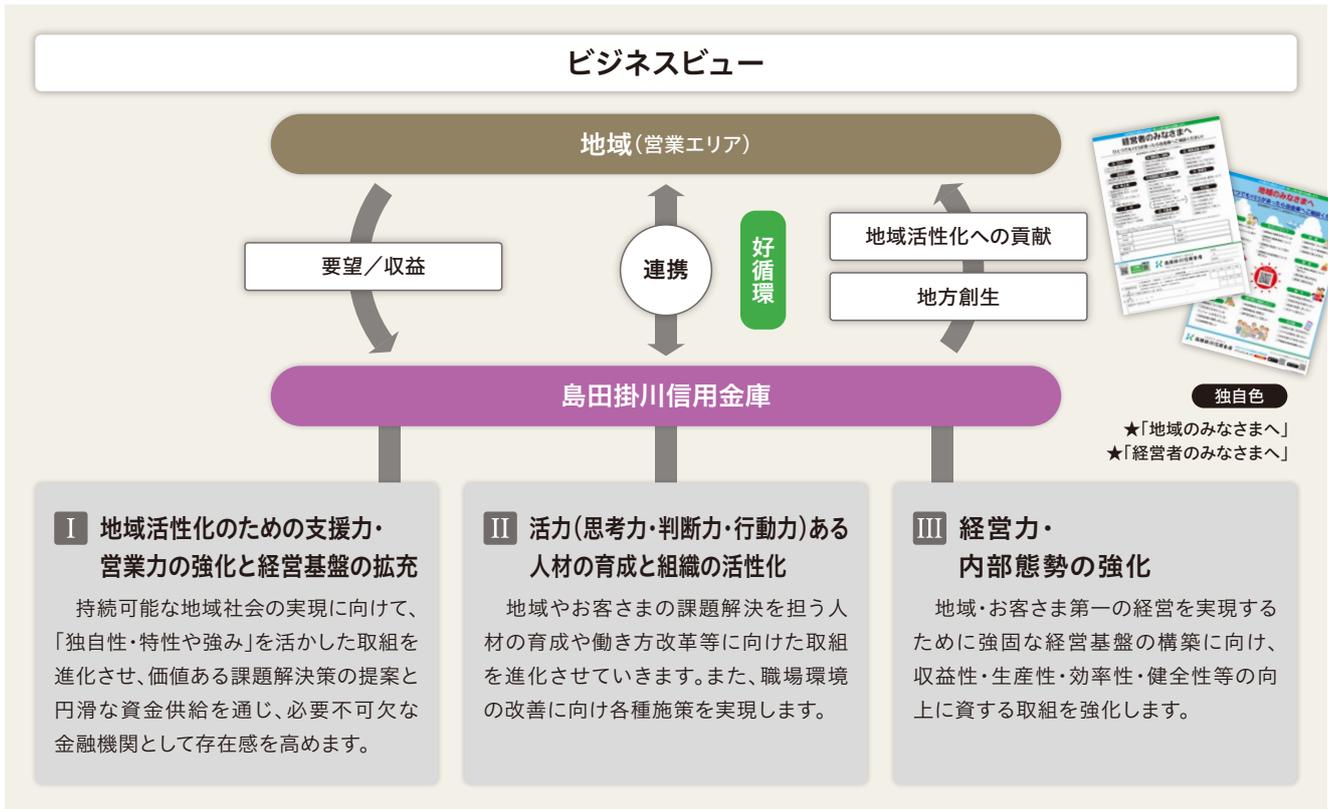
中期経営計画 (2019年6月24日～2024年3月31日)

スローガン 『日本最古の信金から、
日本一新しい取り組みを発信します。』

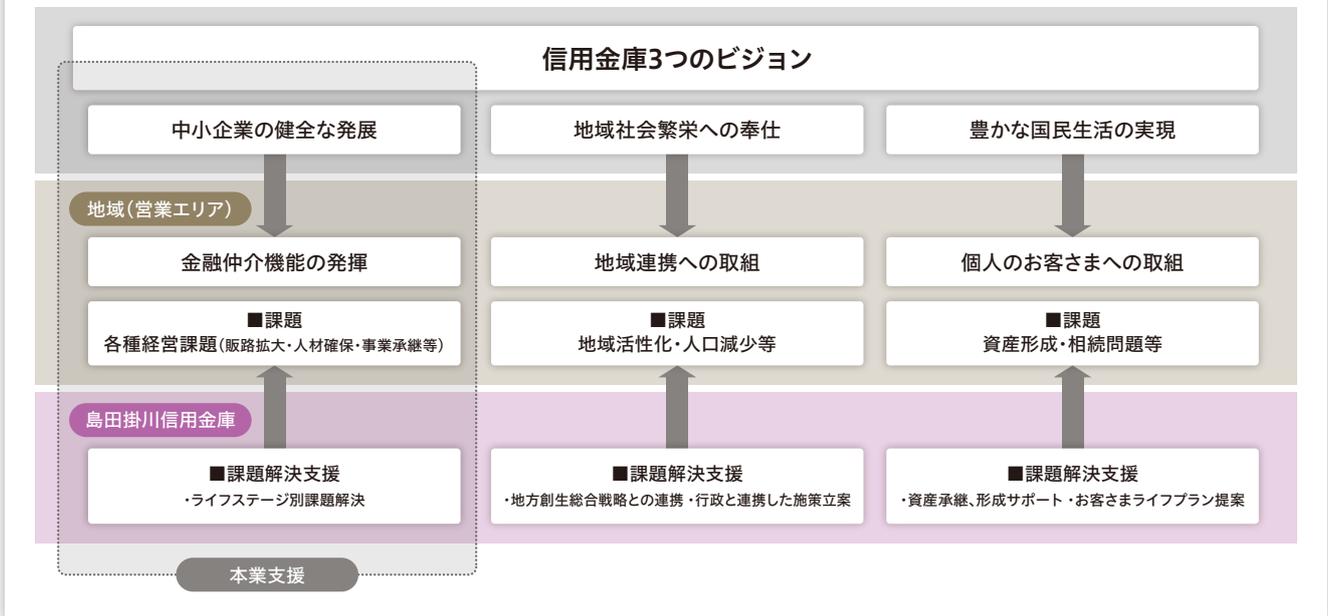
計数計画 (2024年3月末) 預金残高 1兆円
貸出残高 3,850億円

2022年
3月末時点で
達成!!

存在感ある「島田掛川信用金庫」



地域活性化への貢献/地方創生/SDGsへの取組



トピックス

デジタルサポート事業



デジタルディバイド(情報格差)の解消を目的に、スマートフォンの基本的操作、LINEの使い方など、藤枝市が提供するデジタルサービスの利用支援を開始いたしました。

高齢者からは「身近な島田掛川信金でこのようなサービスを提供してくれてありがたい」との多くの声を頂きました。

- 【支援実施店舗】・藤枝支店 ・藤枝東支店 ・藤枝南支店
 【サポート内容】・LINEアカウントの登録 ・オンライン健康医療相談
 ・防災アプリの利用 ・公共施設予約システムの操作



茶業者講演会

「2022島田掛川信用金庫茶業者講演会」を実施いたしました。3名のパネラーをお迎えし、茶業界の今後についてディスカッションいたしました。



- 【講師】静岡県立大学
茶学総合研究センター長
特任教授 中村 順行 氏
九島 祥弘 氏
杉本 真美 氏
- 【パネリスト】商品開発専門家
つむぎCAFE代表

新春講演会

令和4年1月26日に共催により新春講演会を開催しました。「コロナ禍でわかった日本の弱点と素晴らしさ」をテーマにご講演いただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、オンラインでの開催となりましたが、多数の方にご視聴いただきました。



テーマ コロナ禍でわかった日本の弱点と素晴らしさ



- 【講師】
株式会社日本総合研究所
調査部 主席研究員
藻谷 浩介 氏

島田掛川信用金校

地域のみなさまがもっと元気に、そして当金庫をもっと身近に感じていただけるように、仮想の「島田掛川信用金『校』」を開校し、学校を舞台に生徒と先生を通じて、地域に関する情報や金庫に関する情報を発信するコンテンツを立ち上げました。

Instagram、YouTube、twitterで日々配信しています。

今日からあなたも
登校しよう！



地域密着型金融の取組

基本的考え方

当金庫は、協同組織の地域金融機関として地域密着型金融の取組は重要な使命の一つであると認識しております。

私たちは庫是を指針として経営理念の実現のため、これまで以上に、課題解決型金融の実践により地域活性化への貢献と顧客基盤の充実・経営基盤強化を目指し、地域に必要とされる信用金庫として地域密着型金融に取り組んでまいります。

今後の地域密着型金融につきましては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生への取組に通じるものであり、当金庫の存在価値の向上につながるものと捉えております。また、従来からの取組を拡充することも、当金庫経営理念の実現につながるものと確信しております。

態勢の整備

地域密着型金融を恒久的な取組として行っていくためには、当金庫の経営態勢がより整備される必要があり、以下のことについて継続的に整備・強化に努めております。

経営力の一層の強化に取り組めます。

持続可能な地域密着型金融の取組を実現するために、ガバナンス、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢、収益力、経営基盤、それぞれの強化を図っていきます。

地域社会のニーズ把握に取り組めます。

地域密着型金融が地域に必要とされるものとなるよう、マーケットインの発想を大切に取組めます。

頼りにされる金融機関となるために、人材の育成・活用に努めます。

お取引先企業のみなさまや、個人利用者のみなさまのご期待に応えられる知識及び能力を備えた人材育成に努めます。

外部機関等との連携・ネットワークの構築に努めます。

島田市産業支援センター(おびサポ)をはじめとする外部機関との連携により、幅広いお客さまのニーズに対応してまいります。

適切なディスクロージャーを実施します。

地域のみなさまからの信頼を得られるように適切な情報開示を行います。

具体的な取組

1 コンサルティング機能の発揮「ライフステージ別課題解決型支援の取組強化」

お取引先企業のライフステージに応じた最適なソリューションを提案するとともに、より専門的なアドバイスを行うため外部専門家、外部機関等と連携を図りコンサルティング機能を発揮してまいります。このような取組を実現するため、地域サポート部を中心とした取組を深化させ、お取引先企業への支援体制を強化してまいります。

1 創業・新事業開拓を目指すお客さまへの支援

「起業・創業支援による地域の雇用創出」

地域のお取引先企業の創業・新事業を応援します。特に、地方公共団体や商工会議所・商工会等と連携し、地域活性化を目指した創業セミナーや相談会等を開催してまいります。

2 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

「成長・成熟期への支援」

営業店・地域サポート部一丸となってコンサルティング機能を発揮しサポート体制の一層の強化を図ります。本部職員と営業店職員との同行訪問により、職員の目利き力を養い、補助金活用による資金供給やビジネスマッチングでの売上拡大等の支援に取り組めます。

3 経営改善・事業再生が必要なお客さまへの支援

「経営改善・再生期支援強化」「事業承継・M&A支援強化」

中小企業活性化協議会等との連携、また、取引先の顧問税理士との積極的な連携により、経営の改善・再生に向けた経営アドバイスや課題解決力の強化に努めます。加えて、後継者不足の中小企業・小規模事業者に対する事業承継支援を通じて、地域経済を守ってまいります。

4 ライフステージ全般にわたる支援

公的な専門家派遣制度に加え、当金庫独自の専門家ネットワークの活用を充実させ、ネットワークのつながりを強化して様々なライフステージに応じた経営課題の解決を図ってまいります。また、中小企業経営力強化支援法による「経営革新等認定支援機関」としての機能を発揮するなど、ライフステージ全般にわたる支援を強化します。

5 コンサルティング機能の強化

「事業性評価の取組強化」

取引先企業の事業内容、技術力、販売力、経営者の資質等を適切に把握し、ライフステージを見極め、成長可能性を重視した課題解決支援、融資につながる取組を強化します。併せて、事業性評価の実効性を高めるため、外部機関等との連携を強化し、研修プログラムを構築・運用し人材育成に努めます。

2 地域の面的再生への積極的な参画 地域の課題解決支援

1 地域の面的な再生

「地域情報の仲介・発信」「産学官金労言」の連携強化

当金庫は地域金融機関として外部ネットワークの活用やビジネスマッチングの開催を通じて、個別資金の供給にとどまらず、地域全体の活性化に貢献していきます。また、各市町が策定する地方創生総合戦略への協力や地方公共団体・商工会議所・商工会等と連携し、異業種交流会、成長分野向けのセミナー等の企画・運営を通じて地域産業の育成を促進します。

2 地域活性化につながる多様なサービスの提供

「地域活性化支援」

当金庫は地域金融機関としての特性を活かし、金融知識の向上のため近隣の中学校・高等学校で金融知識教育・授業・職場体験を実施し、地域社会の基盤整備に貢献できる活動を目指しています。

3 若手経営者等の人材育成のための講師派遣

商工会議所・商工会、税理士事務所勉強会、当金庫取引先の若手経営者勉強会など外郭団体主催のセミナー等へ当金庫職員を派遣し、金融知識や経営ノウハウ、財務管理などの他、補助金や国・地方公共団体の支援策を提供するなど、地域活性化と地域企業の活力向上に貢献する人材育成に取り組みます。

3 地域や利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組は、コンサルティング機能・地域の面的再生等、地域金融機関としてお取引先だけでなく地域全体の活性化に貢献することを目指しています。

当金庫の活動が地域の活性化につながり、みなさまにとってお役に立てるよう、取組状況について積極的に発信してまいります。

地域密着型金融の具体的な取組実績

	2020年度	2021年度
各ライフステージに応じた経営課題に対する経営相談受付	3,426件	3,967件
専門家派遣制度の利用	850回	812回
補助金申請支援	372件	342件
ビジネスマッチング取扱い	面談	219件
	成約	62件
地域の商工団体や顧客団体への人材育成支援・各種団体への講師派遣	18回	10回
各種経営セミナーや異業種交流会の開催	4回	10回

4 「経営者保証に関するガイドライン」への取組

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に、適切に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、真摯な対応に努めております。

取組状況

	2020年度	2021年度
新規に無保証で融資した件数	736件	291件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.89%	5.51%
保証契約を解除した件数	52件	25件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したもの)	0件	0件

5 経営改善の取組(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位:先数)

	経営改善支援取組先 A	Aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 B	Aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 C	Aのうち再生計画を策定した先数 D	ランクアップ率 = B/A	再生計画策定率 = D/A
正常先①	0	0	0	0	-	-
要注意先	うちその他要注意先②	32	1	29	3.1%	78.1%
	うち要管理先③	0	0	0	-	-
破綻懸念先④	25	0	23	21	-	84.0%
実質破綻先⑤	1	0	1	1	-	100.0%
破綻先⑥	0	0	0	0	-	-
小計(②～⑥の合計)	58	1	53	47	1.7%	81.0%
合計	58	1	53	47	1.7%	81.0%

(注) ●経営改善支援取組先は取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみご利用の先は含まれておりません。

●Bには当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組先で期中に完済となったお取引先はAに含まれており、Bには含まれておりません。

●期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合はBに含まれております。

●期初に存在した債務者で、期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した先については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

●期中に新たにお取引を開始した先については、含まれておりません。

●Cには期末に債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

●みなし正常先については正常先に含まれております。

●再生計画とは、中小企業活性化協議会等の外部機関及び専門家により策定支援されたもの、金庫が策定支援したもの、債務者自身が策定したものを含みます。

金融円滑化の取組

島田掛川信用金庫は地域の中小企業事業者及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に役職員が一丸となり取り組んでおります。

1 取組方針

地域の中小企業事業者及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金相談や貸付条件変更等の申し込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2 金融円滑化実施のための体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実現するため、以下のとおり体制整備を図り、地域金融円滑化への取組や、相談体制を一層充実させてまいります。

- 1 「金融円滑化管理方針」・「金融円滑化管理規程」等を定め、金融円滑化全般を所管する担当理事を「金融円滑化管理責任者」としております。
- 2 営業店でのお客さまへの経営相談・経営改善支援に向けたきめ細かな取組の実施、経営のサポートを地域サポート部と融資部が連携して担当しております。
- 3 各営業店では部店長を「金融円滑化営業店責任者」とし「ご返済計画相談窓口」を設置するとともに、融資部に相談窓口を設置し、お客さまからのお借入条件変更等のご要望に対し、真摯に対応させていただく体制を整えております。
- 4 お客さまの資金繰り安定化に向けて、すべてのお取引先に資金繰り状況をお伺いし、実態に応じて新たな借入や貸付条件の変更等をご提案しております。
- 5 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「与信取引に関する顧客説明態勢に係る基本規程」「融資事務取扱規程」等を制定し、経営者保証に関して適切に対応するための体制を整えております。
- 6 融資部と各営業店が連携し、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための体制を整えております。
- 7 お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力(目利き能力)及び経営改善指導能力の向上に向けた研修を実施しております。

3 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、他の金融機関から借入をされているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、当該金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要性が生じたときは、

守秘義務の遵守に努め、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4 中小企業金融円滑化の取組状況

当金庫はお客さまの資金繰り安定化を第一に考え、返済条件の変更や新規融資の相談等に誠実に対応するとともに、コンサルティング機能の発揮により様々な経営相談、課題解決提案を実施し、地域経済の活性化につながるよう努めております。

また、経営革新等支援機関として、これまで以上に各営業店と本部が情報共有し経営相談に応じるとともに、顧問税理士などの専門家や中小企業活性化協議会等の外部機関とも連携して

経営改善支援に取り組んでおります。特に新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに対しての資金繰り相談や条件変更には真摯に向き合い、きめ細かな支援と最大限柔軟な対応をしております。

引き続き、資金繰り相談や経営相談など、どのような相談につきましても当金庫本支店の営業・融資担当者までお気軽にご相談ください。

お問い合わせ窓口

お客さまからの貸付条件の変更等に関するご意見・ご相談は、次の相談窓口をご利用ください。(営業日 9:00~17:00)

相談受付直通電話番号	▶	フリーダイヤル：0120-554-633
事業者さま	融資部 融資管理担当	▶ 電話：0547-37-5186
住宅ローンご利用者さま	融資部 審査担当	
金融円滑化相談受付eメールアドレス	▶	sksb0760@sk-shinkin.co.jp



島田本部2階相談スペース

コンプライアンス態勢

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンスとは「法令等遵守」「企業順法」などの意味で用いられ、各種法令にとどまらず、広く倫理や社会的規範などを遵守することをいいます。

当金庫役職員には、公共的使命を担う地域金融機関として業務運営を行っていく過程において数多くの法令、内部規程、世間一般のルールが存在し、これを確実に遵守する行動が求められております。

当金庫では、コンプライアンス・プログラム(コンプライアンスを実現するための具体的な実施計画)を年度ごとに策定し、理事会の承認を得て実施してきました。組織体制では、本部にコンプライアンスの統括部署を設置するとともに、コンプライアンスに関する事項を協議する「コンプライアンス委員会」を開催してコンプライアンス機能の充実を図って

おります。また、各店舗にコンプライアンス担当を配置しコンプライアンスに関するモニタリングを行い、その醸成を図っております。

さらに、役職員としての基本的な行動規範となる「島田掛川信用金庫行動綱領」を制定するとともに、役職員の行動を含むあらゆる企業活動をコントロールするために「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、その内容も毎期見直しその実効性を高め、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでまいりました。

今後も、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、より高い倫理観の下、経営トップ自ら率先垂範し、その精神を貫くことにより地域の信頼を確立するよう努力してまいります。

島田掛川信用金庫行動綱領

1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

5 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6 職員の働き方、職場環境の充実

職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7 環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8 社会参画と発展への貢献

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢への取組

当金庫は、お客さまの資産、情報その他の利益を保護するために、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」等に関する管理規程を制定し、理事会で決議した「顧客保護等管理方針」に基づき各管理態勢を整備するとともに、役職員一丸となってお客さまの利益保護及び利便性の向上に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な地域金融機関としてお客さまの正当な利益の保護および利便の向上に向けて「顧客保護等管理方針」を定め、これを遵守します。

- | | |
|--|--|
| <p>1. お客さまとのお取引または商品の説明および情報の提供につきましては、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ適切かつ十分に対応します。</p> <p>2. お客さまからの問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情につきましては、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解とご納得を得るよう適切かつ十分に対応します。</p> <p>3. お客さまの情報につきましては、情報の漏洩、滅失または毀損等を防止し適切に管理します。</p> | <p>4. 業務を外部委託する場合、お客さまにかかる情報の管理や、お客さまへの対応が的確に行われるよう委託先を適切に管理します。</p> <p>5. お客さまとのお取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。</p> <p>6. 顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務は、この方針に基づき適切に対応します。</p> |
|--|--|

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制及び内部規則を整備し、その内容を金庫ホームページ並びにパンフレットにて公表しています。

当金庫に対する苦情は、金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は61・62ページ「店舗のご案内」を参照ください)、または、リスク統括部にお申し出ください。

連絡先

● リスク統括部

フリーダイヤル：0120-773-229

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記のリスク統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ右記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

また、当金庫リスク統括部、一般社団法人静岡県信用金庫協会を通じて、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターを利用することができます。お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

連絡先

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ● 全国しんきん相談所 | 03-3517-5825
(受付時間9時～17時) |
| ● 東京弁護士会 | 03-3581-0031 |
| ● 第一東京弁護士会 | 03-3595-8588 |
| ● 第二東京弁護士会 | 03-3581-2249 |
| ● 静岡県信用金庫協会 | 054-255-5530 |
| ● 静岡県弁護士会(静岡支部) | 054-252-0008 |
| ● 静岡県弁護士会(浜松支部) | 053-455-3009 |
| ● 静岡県弁護士会(沼津支部) | 055-931-1848 |

リスク管理態勢

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の革新に伴い金融機関の業務はますます多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、コントロールしなければならないリスクは一段と広がり、高度化しております。このような環境において安定的な収益の確保と健全な経営の維持に向けて、各種のリスクを把握しコントロールすることが重要となっております。

当金庫では、統合的リスク管理方針に基づき、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(信用集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのカテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク)等)に評価しております。

これらのリスクを統合的に捉え、当金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによる自己管理型のリスク管理(統合的リスク管理)を行い、経営の健全性の確保と収益性の向上を図るなど、リスク管理態勢の強化に努めております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先または投資先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失して当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理方針に基づき、信用リスク管理を軽視することが場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識したうえで、与信部門並びに余資運用部門の戦略目標を策定し、金庫内に周知するなど管理態勢を構築しています。また、当該リスクに関する評価・モニタリングを行い、リスクコントロール・削減に関する情報を管理しています。

信用リスク管理状況についてはリスク管理委員会、ALM委員会で協議検討を行うとともに、理事会、経営会議、常務会といった経営陣への報告態勢を整備しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理を軽視することが戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、当該リスクを適正に把握したうえで、これを当金庫が取り得る許容範囲に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保に努めています。

組織面では、市場リスク管理部門と市場部門並びに事務管理部門を厳格に分離し、相互に牽制する態勢を構築しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、調達・運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になるリスク(資金繰りリスク)、あるいは市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当金庫では、流動性リスク管理方針に基づき、流動性リスク管理を軽視することが、場合によっては経営破綻に直結するおそれがあることを認識し、当該リスク管理の重要性を十分理解したうえで、管理態勢の整備・確立のため具体的な方策を検討し、金庫内に周知させています。

資金繰りについては、資金繰り状況の逼迫度に応じて平常時、懸念時及び危機時に区分し、それぞれに対応した資金繰りの体制を構築しています。また、緊急時に備えた態勢の訓練を定期的実施しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスク管理方針に基づき、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を軽視することが金庫の戦略目標の達成に重大な影響を与えることを認識し、管理態勢の整備・確立の方策を検討するなど態勢の構築をしています。

当該リスクについては、総合的な管理部門を設置するとともに、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの担当部署がリスク管理をしています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、事務リスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・確立等その構築を図っており、事務リスクの評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、規程・要領等の整備指導を図るとともに厳正な事務管理に努めています。また、本部監査部門が定期的に本部・営業店に対して内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理体制が確実に機能しているかを厳正に監査し、事務の正確性維持及び事故防止に努めています。さらに、監査を補完するものとして、営業店における自主検査を義務付け、実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備等に伴い金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクをいいます。

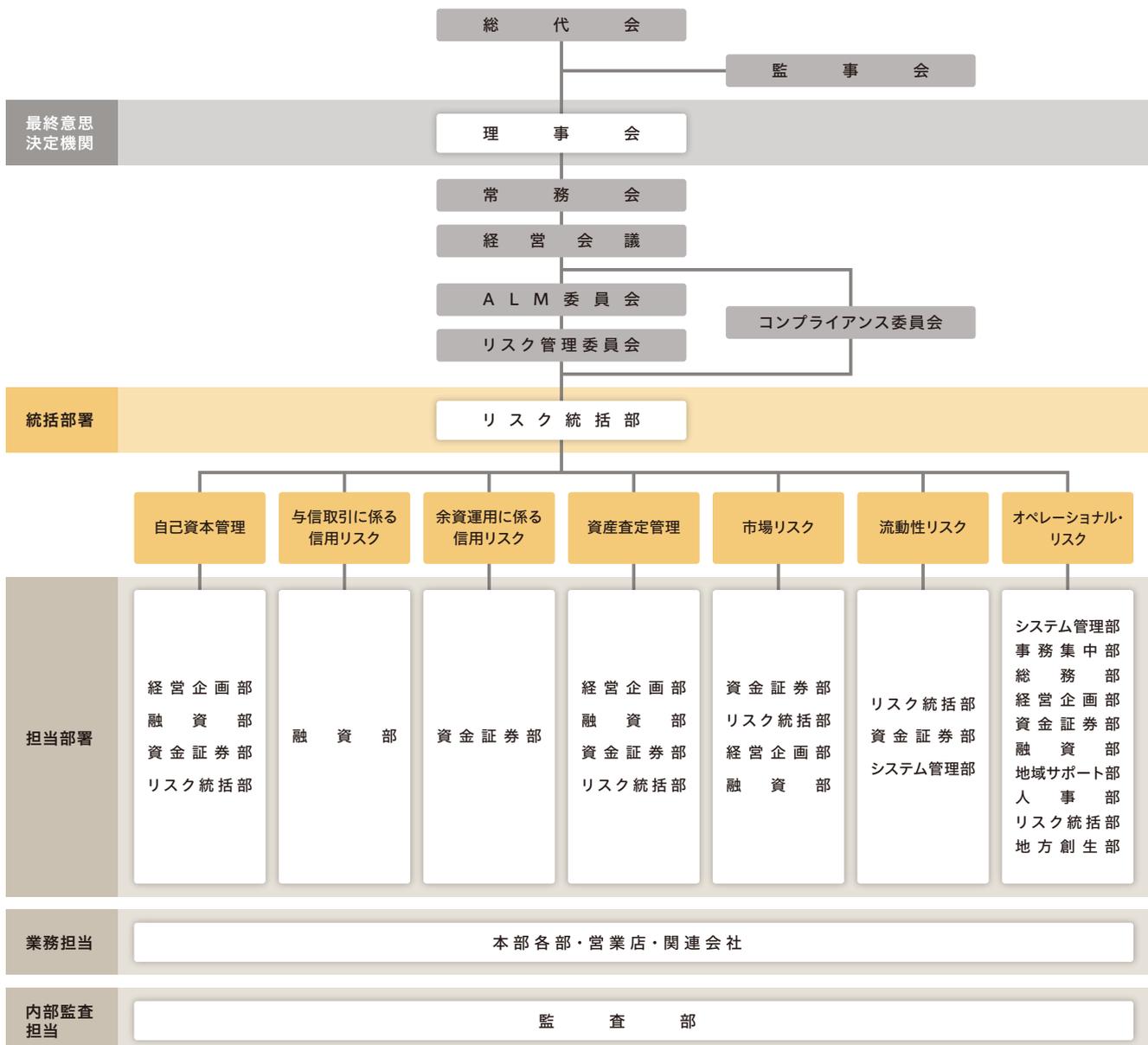
当金庫では、システムリスク管理方針に基づき、リスク管理態勢の整備・構築を図っており、当該リスクに関する評価・モニタリングを行うなどその把握に努め、セキュリティ管理、システム企画・開発、システム運用、データ管理、ネットワーク管理、端末管理等を充実させ、システムの安全性・信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

その他のオペレーショナル・リスク管理

その他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク及びシステムリスクを除いたオペレーショナル・リスクをいい、法務リスク（顧客に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスク）、人的リスク（人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為から生じる損失・損害を被るリスク）、有形資産リスク（災害等の事象から生ずる有形資産の毀損・損害を被るリスク）、風評リスク（当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク）をいいます。

当該リスクにつきましては、各管理部署がその他のオペレーショナル・リスク管理規程に基づきリスク管理を行い、統括部署が総合的管理を行っています。

リスク管理体系図



利益相反管理方針・お客さま保護方針

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、以ってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守しております。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引の内、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法やその他の方法を選択し、又これらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - ③ 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の設置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融サービスの提供に関する法律に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

令和4年4月1日

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。）、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1) 身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるように変換したデータ
〈例〉顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
- (2) 国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
〈例〉運転免許証番号、パスポート番号、個人番号（マイナンバー）等

2. 個人情報等の取得・利用について

- (1) 個人情報等の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取付することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込みの際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

- ・お客さまの個人情報は、
 - ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店テラー担当や営業担当等が口頭でお客さまから取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 - ④各地手形交換所等の共同利用者や個人情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

- ・当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- ・お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはございません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(業務内容)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込みの受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
(お取引解約・終了後に行うものも含まれます。)
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ①出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため

- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページのほか、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記の当金庫相談窓口までお申し出ください。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

- ・お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求(第三者提供記録の開示も含まれます。)があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいて、遅滞なくお答えします。
- ・お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ・お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- ・お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- ・以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、お取引店または下記の当金庫相談窓口までお申し出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適正な管理のために必要な措置を講じます。

当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

- (1) 個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記の相談窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
- (2) 取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
- (3) 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的

的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。

- (4) 個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
- (5) 個人データを取り扱う区域において、職員の入室管理および持ち込み機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
- (6) アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。

また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨及びその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨及びその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます)。

8. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、お取引店または下記の当金庫相談窓口までご連絡ください。

【個人情報等に関する相談窓口】

● 島田掛川信用金庫 リスク統括部
住 所：〒436-8651
掛川市亀の甲二丁目203番地
電話番号：0120-773-229

以上

人材育成

人材育成(人財育成)の実現

地域社会の一員として、絆を深め、地域を愛し、地域の活性化に情熱を持ち、自ら行動できる自律型人材の育成に取り組んでおります。

▶ 職員の目指す姿～活力(思考力・判断力・行動力)ある人材～

- ・地域から愛され、存在感を示せる人材
- ・お客さまの「良き相談者」としてプロ意識に徹した人材
- ・多面的な視点で本質に気づき、判断できる人材
- ・「地域の繁栄」のために創造力(想像力)と行動力を持った人材
- ・「夢」を持ち、魅力ある人間力と個性を持った人材



▶ 人材育成への取組

- ・能力開発の実現に向けた研修の実施
- ・「SKスクール(自主参加型の講座)」の開催
- ・新卒採用者への入庫後のフォロー体制を刷新
- ・OJT(現場での指導、教育)の積極的な実施
- ・「通信教育講座」等、自己啓発の奨励と支援の実施
- ・公的資格検定取得奨励による教育支援の充実
- ・WEB研修、eラーニングの実施

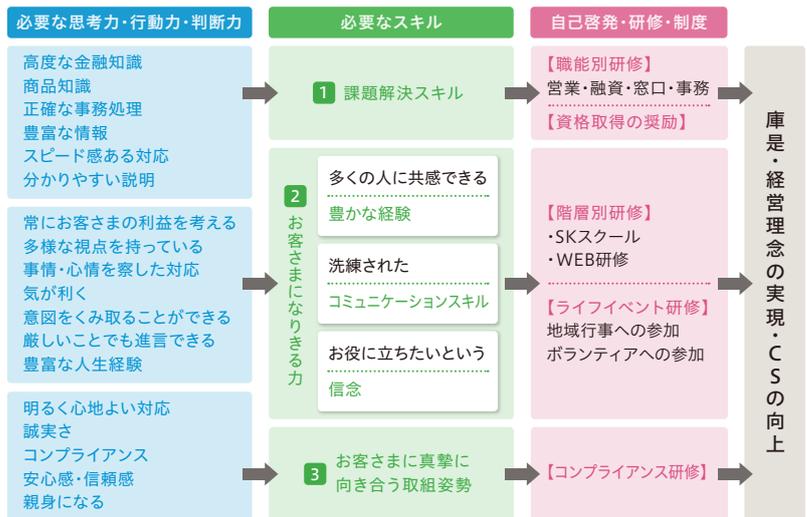


新入職員研修



キャリアアップ研修

人材育成の柱



▶ 人事システムを活用したキャリアアップ支援

タレントマネジメントシステムを導入し、職員のスキルやキャリアの「見える化」に取り組んでおります。「見える化」することで、職員の業務習得レベルを客観的に把握でき、キャリアアップ目標の明確化やスキルレベルに沿った人材育成を実施いたします。

タレントマネジメントシステムを活用し、お客さまの課題解決に寄与できる人材の育成を実現してまいります。

「タレントマネジメントシステムの活用」

- スキル習得度に沿った研修の実施
- スキルレベルに応じた最適な人材配置
- 組織活性化レベルによる職場環境の改善



▶ 働きやすい職場を目指して

「主な取組」	取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と育児・介護支援、子育て・介護しながらキャリアアップできる環境整備 	休暇制度および時短勤務制度の充実、連続休暇・夏季休暇の取得推奨、「ノー残業デー」の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 女性職員が活躍できる企業風土の構築 	ローテーションによる業務習得度の向上・女性営業職の増員
<ul style="list-style-type: none"> ● 嘱託職員・パート職員のキャリアアップ支援の拡大 	パート職員の嘱託職員への登用並びに嘱託職員の正規職員への登用制度の充実



女性営業研修

金融仲介機能のベンチマーク

金融仲介機能のベンチマーク

中期経営計画で掲げる重点施策「I. 地域活性化のための支援力・営業力の強化と経営基盤の拡充」「II. 活力(思考力・判断力・行動力)ある人材の育成と組織の活性化」「III. 経営力・内部態勢の強化」に取り組んでおります。

当金庫として金融仲介機能のベンチマークを活用し、金融仲介機能の取組をより深化させてまいります。

独自ベンチマーク

	2020年度	2021年度
「経営者のみなさまへ」を活用した顧客ニーズ抽出数	3,426件	3,967件

※「経営者のみなさまへ」とは、中小企業経営者のみなさまが抱える経営上の課題や経営相談事項をお聞きする際のツールとして、当金庫が独自に作成したシートです。

相談事項項目には、「M&Aをしたい」「補助金を活用したい」等が設けられ、アンケート方式で簡単にご記入いただける書式となっています。

補助金等申請支援		
	2020年度	2021年度
国・県・市の中小企業向け補助金申請支援数	372件	342件

〈主な実績〉

「ものづくり補助金」採択件数 107件 ※第1次～第9次累計
 ・全国信用金庫 第1位 ・全国金融機関 第3位

経営セミナー開催数・動員数

	2020年度	2021年度
開催回数	4回	10回
動員数	138人	79人

〈主な開催セミナー〉

- ・新型コロナウイルス対応資金等県制度資金セミナー
- ・創業サポートセミナー
- ・経済産業省補助金セミナー
- ・補助金採択トレンドセミナー 他

販路開拓支援

	2020年度	2021年度
ビジネスマッチング面談紹介件数	219件	248件

選択ベンチマーク

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

本業(企業価値の向上)支援先数、及び、全取引先数に占める割合

	2020年度	2021年度
全取引先数①	5,848	5,907
本業支援先数②	669	677
②/①	11.4%	11.4%

創業支援先数(支援内容別)

	2020年度	2021年度	
創業期の取引先への融資	プロパー	7件	4件
	信用保証付	19件	30件
政府系金融機関・創業支援機関との協同	3件	7件	
島田市産業支援センターとの連携	161件	265件	

外部専門家の活用

	2020年度	2021年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	850件	812件

人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

	2020年度	2021年度	
研修実施回数	8回	7回	
参加者数	299名	462名	
資格取得者数(累積)	中小企業診断士	8名	10名
	事業性評価3級	100名	104名

※「事業性評価3級」は銀行業務検定協会が2017年度にスタートした検定試験です。



総代会の概要

1 総代会制度

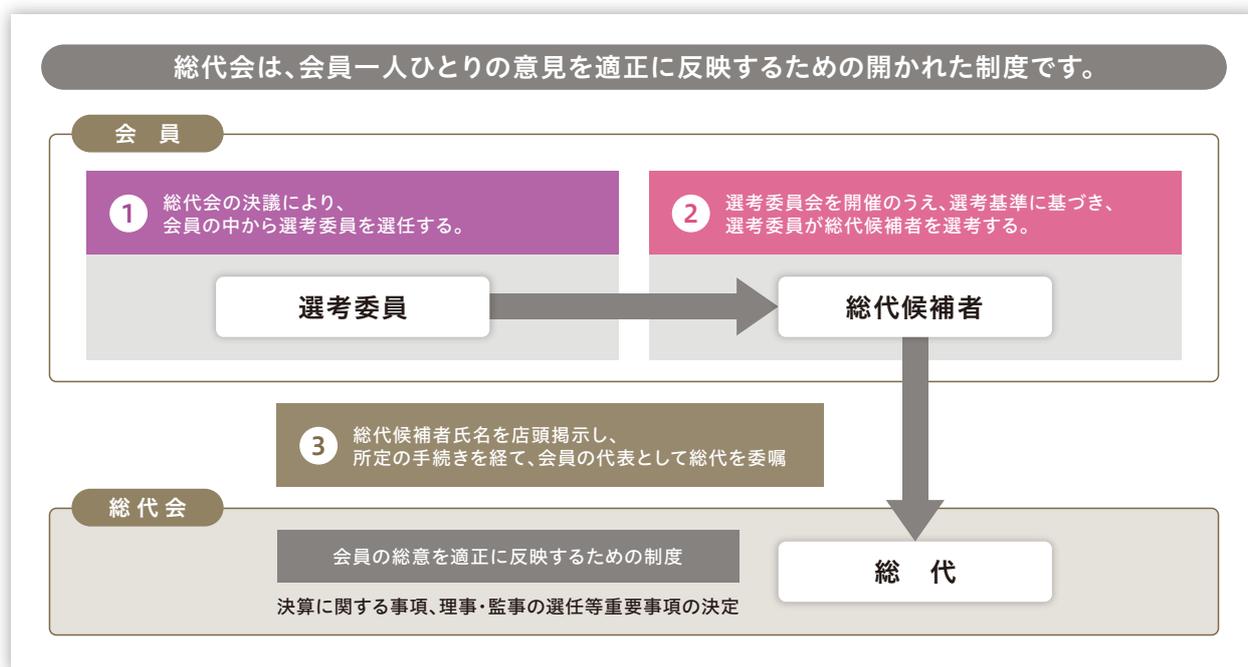
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を

設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの当金庫営業店までお寄せください(61・62ページ「店舗のご案内」を参照ください)。



2 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は70人以上260人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2022年3月末日現在総代数は193人、会員数は53,570人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

資格要件	当金庫の会員であること 就任時の年度未満75歳以下であること 新総代候補者は原則個人であること
適格要件	人格、識見に秀で、当金庫に対して協力的であること 地域における信望が厚く、総代として相応しいこと 総代として相応しい見識を有していること

総代が選任されるまでの手続き

地区を6区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

① 総代候補者 選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の 選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示

上記掲示について静岡新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

③ 総代の選任

会員から異議がない場合、または選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2未満

他の候補者を選考

欠員(選考を行わない)

(上記②以下の手続き)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭で1週間以上掲示

総代会の概要

3 総代の氏名等(193名、敬称略、五十音順)

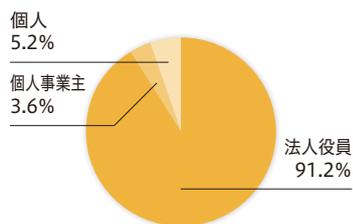
2022年6月1日現在 ※氏名右の数字は総代就任回数

選任区域	氏名等									
第1区(44名) 掛川市	赤堀辰郎	2	渥美直哉	5	大石雅徳	2	太田 稔	2	神谷 隆	4
	川合利弘	2	樽林眞悟	5	栞高七尾	3	桑原雄一	2	小林康男	4
	齋藤 徹	1	斎藤 仁	5	相良貴史	2	榛葉幸宏	5	杉山喜代志	2
	鈴木浅男	5	鈴木公司	4	鈴木純一郎	2	鈴木俊光	4	鈴木道賢	5
	関谷夕佳	1	染葉広美	4	高木正樹	2	高田直由樹	2	高塚 宏	7
	龍尾重幸	1	土井弥市	2	戸塚 健	2	中根福次	2	中村和人	5
	二村正美	5	服部和伸	2	原田日出志	5	兵藤敦志	2	平松季哲	1
	藤田哲男	2	古田昌巳	2	堀内 尚	2	堀内知久	2	松浦 明	3
	松浦一治	7	丸山勝久	2	山下大介	2	渡邊芳夫	5		
第2区(45名) 島田市 川根本町	秋田隆弘	4	朝倉純夫	4	朝比奈孝亮	1	池田雅彦	7	池田 豊	4
	井上吉勝	4	岩倉正雄	3	大石 賢	8	大河原高広	4	太田芳伸	5
	大塚 聡	9	大畑修司	3	岡本廣一	6	尾坂 昇	8	小澤博美	1
	川崎康司	2	川崎洋助	2	川端祥治郎	8	川村右介	4	菊田吉尚	3
	菊池松巳	5	北川隆夫	3	北川正澄	5	栗田良久	1	栗原裕之	2
	小林とよ子	4	酒井昌浩	6	櫻井敬久	3	杉本芳彦	5	鈴木金苗	3
	鈴木成彦	6	高森 傑	1	田中哲夫	5	寺田 均	4	成岡浩志	9
	濱田行二	3	原田宗一郎	2	飛野久美子	4	町 達郎	10	蓑川和道	11
	三宅 馨	7	森田 茂	5	柳川洋一郎	6	山本 晃	1	横山和由	11
第3区(38名) 菊川市 御前崎市	井指百城	2	石原茂雄	3	岩瀬 護	2	大澤孝久	2	太田みや子	2
	岡村 誠	2	落合益尚	2	小原光司	4	片山裕司	5	川崎一弘	2
	後藤 譲	2	坂部幸夫	2	櫻井敏明	4	佐々木余志彦	2	佐藤龍一郎	2
	澤入 進	3	澤入宏之	13	高柳敬将	2	立松浩之	2	田村正博	6
	塚本博己	2	永田さなえ	2	西島正浩	2	濱崎興基	2	早馬義光	2
	牧野通也	2	増田和巳	4	増田清人	2	増田慎一郎	2	松永辰雄	2
	水野明良	2	宮城昭憲	2	八木克典	2	藪田宏行	11	山下 武	2
	山本省吾	4	芳野高典	2	渡辺 修	5				
第4区(28名) 吉田町 牧之原市	荒畑 榮	5	大石好一	9	大石真也	2	大石秀樹	8	小野里隆二	3
	笠原恒彦	10	加藤 隆	9	川村太巳夫	11	河村剛志	4	小山靖広	2
	佐藤克美	3	四ノ宮 均	4	杉浦章布	5	鈴木淳一	4	高橋世音	5
	高橋敏八	2	知久正博	6	中村秀雄	6	畑 義治	4	藤浦國夫	8
	増田義明	6	増田悦弘	6	松浦令和	2	松本憲治	6	宮村国行	2
	八木克由	3	柳原一清	3	山本坂衛	7				
第5区(29名) 藤枝市 焼津市 静岡市 (旧庵原郡蒲原町を除く)	石田佳四郎	7	大石正史	8	大川鉄男	6	川村憲久	6	倉嶋正敏	3
	小林正明	3	櫻田昌也	6	澤入秀美	4	杉浦 聡	5	杉本悟基	3
	鈴木茂吉	7	鈴木宏美	3	鈴木雅雄	6	土屋富久夫	7	長瀬 隆	2
	仲田修二	3	仲山寛治	6	夏目英明	8	野原千枝	3	一言藤夫	6
	町塚正博	8	松永勝裕	7	松林 崇	2	村松保伸	6	森 雅弘	6
	八木晋介	3	山崎照昌	5	山本正信	11	渡邊靖之	6		
第6区(9名) 袋井市、磐田市、 浜松市(天竜区を除く)、周智郡	石川 修	2	坂口 博	6	匂坂政勝	5	榛葉和吉	2	鈴木雅徳	3
	塚本法樹	2	西田教幸	2	松井憲次	2	山下浩一	1		

総代の属性別構成比

1. 職業別

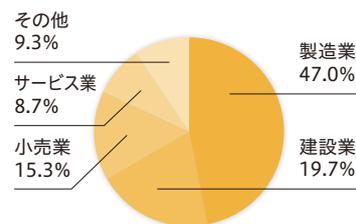
法人役員	176
個人事業主	7
個人	10



2. 業種別

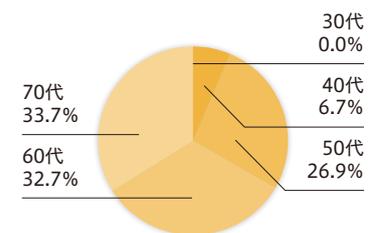
製造業	86
建設業	36
小売業	28
サービス業	16
その他	17

※法人役員と個人事業主を分類しています。



3. 年代別

30代	0
40代	13
50代	52
60代	63
70代	65



4 第121期通常総代会の決議事項等

2022年6月17日開催の第121期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1) 報告事項

第121期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

(2) 決議事項

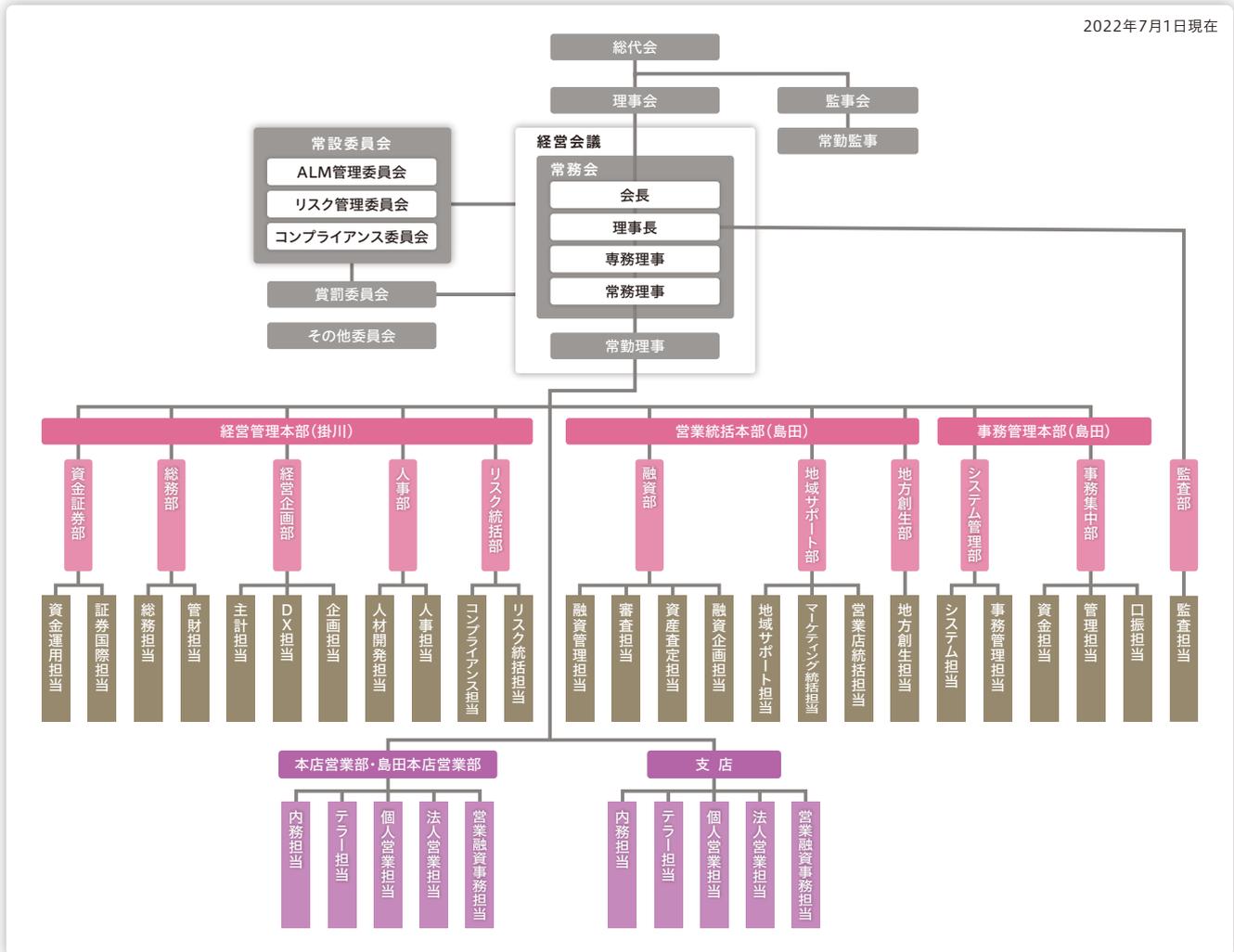
第1号議案	剰余金処分案承認の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	理事の定年退任に伴う理事選任の件
第4号議案	監事の定年退任に伴う監事選任の件
第5号議案	退任役員への退職慰労金贈呈の件
第6号議案	会員除名の件



業務組織・役員

業務組織図

2022年7月1日現在



理事・監事の氏名及び役職名(2022年6月17日現在)

常・非常勤	役職名	氏名
常勤	会長(代表理事)	市川 公
常勤	理事長(代表理事)	伊藤 勝英
常勤	専務理事(代表理事)	千葉 靖史
常勤	常務理事	井野 守
常勤	常務理事	松浦 功
常勤	常務理事	天野 佳弘
常勤	常務理事	小澤 浩
常勤	理事 資金証券部長	佐藤 哲哉
常勤	理事 総務部長	林 伸哉
常勤	理事 融資部長	大石 久志
常勤	理事 経営企画部長	杉本 英記

常・非常勤	役職名	氏名
非常勤	理事 相談役	岩原 茂雄
非常勤	理事	三浦 忠司
非常勤	理事	大久保 節夫 ※1
非常勤	理事	野中 勝 ※1
非常勤	理事	岩堀 昭義
常勤	監事	松井 孝司
常勤	監事	中村 英之
非常勤	監事	石割 誠 ※2
非常勤	監事	堀川 直子 ※2

※1 理事 大久保節夫、野中 勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 石割 誠、堀川直子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

歩み

沿革

二宮尊徳の高弟である岡田良一郎が地域振興を目的として1879年(明治12年)に設立した勸業資金積立組合が、現在の島田掛川信用金庫の前身です。

岡田良一郎は同年、佐野城東郡(現在の掛川市と菊川市の南部)の郡長に命じられたのを機に、産業発展を推進するため、資産金貸附所の実力を倍加することを目的として、別に勸業資金積立の組合を作って事業を始めました。これが旧掛川信用金庫の創始です。

一方、旧島田信用金庫は1929年(昭和4年)6月に「有限責任島田町信用組合」として歩みを始めました。

迎えた2019年(令和元年)6月に旧掛川信用金庫と旧島田信用金庫は合併し、「島田掛川信用金庫」として歩みを始めました。

岡田良一郎之像(本店)



歩み

1879年(明治12年) 11月24日	勸業資金積立組合「資産金貸附所」を設立	2020年(令和2年) 7月 1日	サテライト店舗の運営開始(2022年7月1日現在 8店舗)
1892年(明治25年) 7月 8日	「掛川信用組合」に改組	2020年(令和2年) 10月 1日	「アプリバンキング」の取扱い開始
1901年(明治34年) 6月24日	産業組合法による「有限責任掛川信用組合」に改組	2020年(令和2年) 11月16日	金谷扇町支店を金谷支店に統合し新築移転オープン
1929年(昭和4年) 6月 5日	「有限責任島田町信用組合」を設立	2021年(令和3年) 2月 8日	本店営業部アピタ掛川出張所を下俣支店へ統合
1936年(昭和11年) 4月27日	「保証責任掛川信用組合」に改組	2021年(令和3年) 5月17日	吉田北支店を神戸支店に統合し新築移転オープン
1950年(昭和25年) 3月 1日	中小企業等協同組合法施行に伴い「掛川信用協同組合」に改組	2021年(令和3年) 7月12日	大東南支店を大東支店へ統合
1951年(昭和26年) 10月20日	信用金庫法施行に伴い「島田信用金庫」に改組	2021年(令和3年) 8月10日	小笠東支店を小笠支店へ統合
1952年(昭和27年) 2月21日	信用金庫法施行に伴い「掛川信用金庫」に改組	2021年(令和3年) 9月13日	浜岡北支店を浜岡支店へ統合
2019年(令和元年) 6月24日	掛川信用金庫と島田信用金庫が合併し「島田掛川信用金庫」となる	2021年(令和3年) 10月11日	御前崎西支店を御前崎支店へ統合
2019年(令和元年) 11月22日	創立140周年記念式典開催	2021年(令和3年) 10月18日	菊川駅前支店を菊川支店へ統合
2020年(令和2年) 5月12日	第23回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」受賞	2022年(令和4年) 3月14日	第1回地方創生SDGs金融表彰受賞
2020年(令和2年) 6月22日	昼休業の導入開始(2022年7月1日現在 11店舗)		



常勤監事
松井孝司

常勤理事
大石久志

常勤理事
佐藤哲哉

常勤理事
林 伸哉

常勤理事
杉本英記

常勤監事
中村英之

常務理事
天野佳弘

常務理事
井野 守

会長
市川 公

理事長
伊藤勝英

専務理事
千葉靖史

常務理事
松浦 功

常務理事
小澤 浩

CONTENTS

財務諸表	30
経営指標	35
預金業務	37
貸出業務	38
証券業務他	39
単体自己資本充実の状況	41
連結情報	48
連結財務諸表	49
連結自己資本充実の状況	53
報酬体系について	59

主要な事業内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等

2 貸出業務

- (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

7 附帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④ 信金中央金庫等の代理貸付業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 国債等公共債の窓口販売
- (6) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (7) 電子債権記録業に係る業務
- (8) 確定拠出年金受付業務

財務諸表

● 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
	2021年3月31日	2022年3月31日
(資産の部)		
現金	9,950	11,163
預け金	130,570	161,733
コールローン	3	-
買入金銭債権	176	141
有価証券	545,832	547,205
国債	117,463	113,836
地方債	47,259	40,390
社債	81,155	72,397
株式	3,357	3,764
その他の証券	296,595	316,816
貸出金	348,321	352,842
割引手形	1,389	1,467
手形貸付	23,524	23,736
証書貸付	290,197	293,003
当座貸越	33,210	34,634
外国為替	28	19
外国他店預け	28	19
その他資産	5,722	5,979
未決済為替貸	204	189
信金中金出資金	3,940	3,940
前払費用	0	-
未収収益	986	1,046
その他の資産	591	802
有形固定資産	8,392	8,823
建物	3,109	3,091
土地	4,084	4,416
リース資産	232	237
建設仮勘定	152	357
その他の有形固定資産	813	720
無形固定資産	143	125
ソフトウェア	49	38
リース資産	33	28
その他の無形固定資産	60	59
繰延税金資産	135	1,247
債務保証見返	2,147	1,926
貸倒引当金	△4,653	△4,405
(うち個別貸倒引当金)	(△4,173)	(△4,222)
資産の部合計	1,046,770	1,086,803

科 目	2020年度	2021年度
	2021年3月31日	2022年3月31日
(負債の部)		
預金積金	972,017	1,025,128
当座預金	30,800	37,303
普通預金	386,675	425,122
貯蓄預金	2,860	2,768
通知預金	980	2,434
定期預金	482,857	502,802
定期積金	44,919	38,678
その他の預金	22,923	16,018
借入金	540	475
借入金	540	475
その他負債	2,367	2,323
未決済為替借	348	291
未払費用	505	416
給付補填備金	19	16
未払法人税等	191	239
前受収益	114	112
払戻未済金	36	41
払戻未済持分	1	3
職員預り金	525	539
リース債務	295	301
資産除去債務	60	61
その他の負債	268	300
賞与引当金	400	392
退職給付引当金	1,678	1,630
役員退職慰労引当金	220	200
偶発損失引当金	71	73
睡眠預金払戻損失引当金	31	34
債務保証	2,147	1,926
負債の部合計	979,474	1,032,184
(純資産の部)		
出資金	2,095	2,053
普通出資金	2,095	2,053
利益剰余金	60,849	63,491
利益準備金	2,133	2,095
その他利益剰余金	58,716	61,395
特別積立金	55,648	56,648
(経営安定強化積立金)	(2,000)	(2,000)
当期末処分剰余金	3,068	4,747
処分未済持分	△5	△7
会員勘定合計	62,939	65,537
その他有価証券評価差額金	4,356	△10,917
評価・換算差額等合計	4,356	△10,917
純資産の部合計	67,296	54,619
負債及び純資産の部合計	1,046,770	1,086,803

用語解説

- 預 け 金** ▶ 当金庫が他の金融機関に預けている預金のことで、信金中央金庫の定期預金が主なものです。
- 外国他店預け** ▶ 外貨による為替決済のために当金庫が外国為替取扱金融機関に預けている外貨の預け金です。
- 未 決 済 為 替 貸** ▶ 他の金融機関からお客さまに振込みがあった場合の立て替え払いを表したものです。
- 繰 延 税 金 資 産** ▶ 税効果会計の適用により、将来回収が見込まれる税金の額を表したものです。
- 債 務 保 証 見 返** ▶ 取引先の債務を保証した場合その取引先に対する求償権等を表したものです。
- 貸 倒 引 当 金** ▶ 貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込みあらかじめ積み立てたものです。

- 未 決 済 為 替 借** ▶ お客さまから振込依頼を受けたとき相手金融機関に支払うまでの間、為替資金を一時的に預かっているものです。
- 給 付 補 填 備 金** ▶ 定期積金の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補てん金(未払利息相当額)を留保しているものです。
- 職 員 預 り 金** ▶ 当金庫の職員からの預かり金です。
- 偶 発 損 失 引 当 金** ▶ 信用保証協会の責任共有制度により、将来の負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。
- 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金** ▶ 利益計上した睡眠預金について、お客さまからの払戻請求に備えて、将来の払戻見込額をあらかじめ積み立てたものです。
- 債 務 保 証** ▶ 代理貸付等に伴ってお客さまの債務を当金庫が委託機関等に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。
- 利 益 準 備 金** ▶ 毎事業年度の剰余金(当期純利益)のうちから法律で積み立てが義務づけられている積立金です。

財務諸表

● 損益計算書

科 目	2020年度		2021年度	
	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで
経常収益	12,615,552	15,263,791		
資金運用収益	11,076,732	12,751,330		
貸出金利息	5,106,330	5,121,989		
預け金利息	141,882	119,369		
コールローン利息	37	3		
有価証券利息配当金	5,729,646	7,411,356		
その他の受入利息	98,835	98,611		
役務取引等収益	1,140,454	1,090,340		
受入為替手数料	623,377	569,500		
その他の役務収益	517,076	520,839		
その他業務収益	176,988	781,311		
外国為替売買益	1,596	1,985		
国債等債券売却益	17,998	705,439		
その他の業務収益	157,393	73,886		
その他経常収益	221,376	640,810		
貸倒引当金戻入益	71,579	159,030		
償却債権取立益	807	2,799		
株式等売却益	120,740	478,043		
その他の経常収益	28,248	937		
経常費用	10,132,872	11,343,940		
資金調達費用	191,156	147,845		
預金利息	163,441	122,757		
給付補填備金繰入額	13,496	10,680		
借用金利息	2,164	2,048		
その他の支払利息	12,053	12,358		
役務取引等費用	913,710	904,702		
支払為替手数料	181,381	156,117		
その他の役務費用	732,328	748,584		
その他業務費用	573,841	2,128,375		
国債等債券売却損	569,885	2,125,664		
その他の業務費用	3,956	2,711		
経費	8,282,850	8,077,002		
人件費	5,362,513	5,220,701		
物件費	2,654,069	2,605,113		
税金	266,266	251,187		
その他経常費用	171,314	86,014		
貸出金償却	868	-		
株式等売却損	49,558	-		
その他資産償却	1,566	190		
その他の経常費用	119,320	85,824		

(単位:千円)

科 目	2020年度		2021年度	
	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで
経常利益	2,482,679	3,919,851		
特別利益	-	77		
固定資産処分益	-	77		
特別損失	147,621	161,419		
固定資産処分損	24,665	32,389		
減損損失	122,956	129,029		
税引前当期純利益	2,335,057	3,758,509		
法人税、住民税及び事業税	559,983	714,216		
法人税等調整額	54,478	339,798		
法人税等合計	614,462	1,054,014		
当期純利益	1,720,595	2,704,494		
繰越金(当期首残高)	1,347,580	2,043,023		
当期末処分剰余金	3,068,175	4,747,518		

● 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度		2021年度	
	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,068,175	4,747,518		
利益準備金限度超過取崩額	37,715	41,995		
合計	3,105,890	4,789,513		
これを次のとおり処分します。				
普通出資に対する配当金	(年3%)	(年3%)		
	62,866	61,446		
特別積立金	1,000,000	1,000,000		
計	1,062,866	1,061,446		
繰越金(当期末残高)	2,043,023	3,728,067		

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、ときわ監査法人の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月20日

島田掛川信用金庫

理事長

伊藤 勝英

● 貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、自庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- なお、破綻先に対する担保債権については、債権額から担保評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は339百万円であります。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------------|
| 過去勤務費用 | ：発生事業年度に損益処理 |
| 数理計算上の差異 | ：発生事業年度に損益処理 |
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,732,930百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 |
| 差引額 | △84,957百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月分)
- 0.7491%
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金136百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 4,405百万円

貸倒引当金の算出方法は重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,353百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 20百万円
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 9百万円
17. 子会社等の株式の総額 14百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 920百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 381百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 9,696百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,367百万円
危険債権額	15,590百万円
要管理債権額	767百万円
三月以上延滞債権額	349百万円
貸出条件緩和債権額	418百万円
小計額	20,725百万円
正常債権額	334,623百万円
合計額	355,349百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,467百万円であり、

24. 国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,377百万円

預け金 2,051百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,005百万円

借入金 475百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金13,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金9百万円が含まれております。

25. 出資1口当たりの純資産額 1,334円64銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

財務諸表

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、定期的に経営陣によるリスク管理委員会、ALM委員会、経営会議、常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性並びに当金庫の経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、資金証券部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会が協議検討し、経営陣による経営会議、常務会、理事会に付議・報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余資産運用規程」に基づき資金証券部が行っております。

資金証券部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、経営会議、常務会、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で24,326百万円です。

なお、当金庫では「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では予測できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためにVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を有したストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、資金証券部、事務部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて、協議検討し、必要に応じて経営陣による経営会議、常務会、理事会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

2.7. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	161,733	161,845	111
(2) 有価証券 その他有価証券	547,058	547,058	-
(3) 貸出金(※1) 貸倒引当金(※2)	352,842 △4,342		
	348,500	355,284	6,783
金融資産計	1,057,293	1,064,188	6,895
(1) 預金積金(※1)	1,025,128	1,025,304	176
(2) 借入金(※1)	475	476	1
金融負債計	1,025,603	1,025,780	177

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28から29に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)の利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	14
非上場株式(※1)	59
信金中央金庫出資金(※1)	3,940
組合出資金(※2)	73
合計	4,088

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※)	32,751	57,500	2,000	-
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	47,645	60,270	27,820	91,468
貸出金(※)	64,484	103,641	74,418	72,682
合計	144,880	221,411	104,238	164,150

(※) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	927,181	87,302	21	10,624
借入金	65	260	75	75
合計	927,246	87,562	96	10,699

預金積金のうち要求払預金は、「1年以内」に含めております。

2.8. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、2.9まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	3,178	1,987	1,191
	債券	154,270	151,710	2,559
	国債	69,747	68,019	1,728
	地方債	29,167	28,864	303
	社債	55,355	54,827	527
	その他	61,296	56,972	4,324
	投資信託	26,040	23,576	2,463
	外国証券	35,192	33,380	1,811
	その他の証券	64	15	48
	小計	218,746	210,671	8,075
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	511	563	△51
	債券	72,354	73,874	△1,519
	国債	44,089	45,427	△1,338
	地方債	11,222	11,292	△69
	社債	17,042	17,154	△111
	その他	255,446	272,763	△17,316
	投資信託	146,050	160,580	△14,529
	外国証券	109,395	112,182	△2,787
	その他の証券	-	-	-
	小計	328,312	347,200	△18,888
合計	547,058	557,871	△10,812	

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.9. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	57	42	-
債券	22,351	283	327
国債	22,351	283	327
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	44,547	851	1,794
投資信託	34,132	436	1,794
外国証券	10,415	415	-
合計	66,956	1,178	2,122

3.0. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,368百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、26,643百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3.1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	850百万円
退職給付引当金	445百万円
減損損失	145百万円
減価償却超過額	156百万円
賞与引当金	107百万円
その他有価証券評価差額金	3,059百万円
その他	312百万円
小計	5,076百万円
評価性引当額	△3,723百万円
繰延税金資産合計	1,353百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	104百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	106百万円
繰延税金資産の純額	1,247百万円

3.2. 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

3.3. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

● 損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 20,469千円

子会社との取引による費用総額 216,764千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 65円26銭

4. 当金庫は、地区内の営業店舗1件の土地建物等について、減損損失を特別損失(129,029千円)として計上しております。

これらの営業店舗等は、収益性の低下、不動産価格の下落及び使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは9,607千円、事業用建物に係るものは104,025千円、その他の有形固定資産に係るものは15,397千円であります。

なお、営業店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、固定資産税評価額等に基づき算出した時価額から処分費用等を控除した金額に基づいております。

経営指標

● 経費の内訳

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
人件費	5,362,513	5,220,701
報酬給料手当	4,218,116	4,108,292
退職給付費用	480,796	474,394
その他	663,600	638,014
物件費	2,654,069	2,605,113
事務費	1,142,059	1,167,665
旅費・交通費	2,316	2,565
通信費	116,068	113,098
事務機械賃借料	12,315	12,010
事務委託費	779,646	814,631
その他	231,712	225,359
固定資産費	601,611	542,115
土地建物賃借料	103,168	92,712
保全管理費	328,161	327,142
その他	170,281	122,261
事業費	126,029	120,184
広告宣伝費	59,619	54,519
交際費・寄贈費・諸会費	42,039	45,053
その他	24,370	20,611
人事厚生費	48,423	47,710
預金保険料	290,927	283,241
有形固定資産償却	413,600	413,478
無形固定資産償却	31,418	30,717
税金	266,266	251,187
合計	8,282,850	8,077,002

● その他業務利益の内訳

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
その他業務収益	176,988	781,311
外国為替売買益	1,596	1,985
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	17,998	705,439
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	157,393	73,886
その他業務費用	573,841	2,128,375
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	569,885	2,125,664
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	3,956	2,711
その他業務利益	△396,852	△1,347,063

● 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円)

	平均残高		利息		利回り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用勘定	1,000,462	1,029,519	11,076,732	12,751,330	1.10%	1.23%
貸出金	342,808	347,945	5,106,330	5,121,989	1.48%	1.47%
預け金	133,089	114,787	141,882	119,369	0.10%	0.10%
コールローン	3	1	37	3	1.08%	0.19%
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	520,407	562,662	5,729,646	7,411,356	1.10%	1.31%
資金調達勘定	951,696	980,210	191,156	147,845	0.02%	0.01%
預金積金	950,218	978,708	176,938	133,438	0.01%	0.01%
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借入金	692	523	2,164	2,048	0.31%	0.39%
コールマネー	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度605百万円、2021年度628百万円)を控除して表示しております。

● 役員取引の状況

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
役員取引等収益	1,140,454	1,090,340
受入為替手数料	623,377	569,500
その他の受入手数料	517,076	520,839
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	913,710	904,702
支払為替手数料	181,381	156,117
その他の支払手数料	66,560	89,227
その他の役員取引等費用	665,768	659,357

● 業務粗利益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	10,885,576	12,603,484
資金運用収益	11,076,732	12,751,330
資金調達費用	191,156	147,845
役員取引等収支	226,743	185,637
役員取引等収益	1,140,454	1,090,340
役員取引等費用	913,710	904,702
その他業務収支	△396,852	△1,347,063
その他業務収益	176,988	781,311
その他業務費用	573,841	2,128,375
業務粗利益	10,715,467	11,442,058
業務粗利益率	1.07%	1.11%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	2,479,854	3,410,996
実質業務純益	2,479,854	3,410,996
コア業務純益	3,031,740	4,831,221
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	2,101,423	3,087,445

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償却損、国債等債券償却を通算した損益です。

● 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,890,495	△564,608	1,325,886	545,116	1,129,481	1,674,597
うち貸出金	834,939	△52,333	782,606	72,366	△56,708	15,658
うち預け金	△21,184	△20,366	△41,550	△19,105	△3,407	△22,512
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	1,069,595	△538,510	531,085	491,953	1,189,756	1,681,709
支払利息	26,573	△13,750	12,823	5,752	△49,063	△43,310
うち預金積金	24,556	△13,002	11,554	5,484	△48,984	△43,500
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	582	△142	439	28	△144	△115

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按じてしております。

● 利鞘

	2020年度	2021年度
資金運用利回り	1.10%	1.23%
資金調達原価率	0.88%	0.83%
総資金利鞘	0.22%	0.40%

● 常勤役員1人当たり預金積金・貸出金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
預金積金残高	1,301	1,381
貸出金残高	466	475

● 利益率

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.23%	0.37%
総資産当期純利益率	0.16%	0.25%

(注) $\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益(当期純利益)}}{\text{総資産平均残高(債務保証見返を除く)}} \times 100$
(総資産当期純利益率)

● 1店舗当たり預金積金・貸出金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
預金積金残高	17,673	20,920
貸出金残高	6,333	7,200

● 預貸率

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	
貸出金(A)	348,321	352,842	
預金積金(B)	972,017	1,025,128	
預貸率	(A/B)	35.83%	34.41%
	期中平均	36.07%	35.55%

● 預証率

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	
有価証券(A)	545,832	547,205	
預金積金(B)	972,017	1,025,128	
預証率	(A/B)	56.15%	53.37%
	期中平均	54.76%	57.49%

● 貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	424	479	-	424	479
	2021年度	479	183	-	479	183
個別貸倒引当金	2020年度	5,351	4,113	1,050	4,240	4,173
	2021年度	4,173	4,159	89	4,021	4,222
合計	2020年度	5,775	4,593	1,050	4,664	4,653
	2021年度	4,653	4,342	89	4,501	4,405

● 貸出金償却

(単位:千円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	868	-

預金業務

● 預金科目別残高

(単位:百万円)

科目	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	30,800	3.1%	37,303	3.6%
普通預金	386,675	39.7%	425,122	41.4%
貯蓄預金	2,860	0.2%	2,768	0.2%
通知預金	980	0.1%	2,434	0.2%
別段預金	22,856	2.3%	15,970	1.5%
納税準備預金	35	0.0%	28	0.0%
定期預金	482,857	49.6%	502,802	49.0%
定期積金	44,919	4.6%	38,678	3.7%
外貨預金	31	0.0%	19	0.0%
合計	972,017	100.0%	1,025,128	100.0%

● 預金者別残高

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	764,363	78.6%	785,554	76.6%
一般法人	174,562	17.9%	196,891	19.2%
金融機関	359	0.0%	1,829	0.1%
公金	32,731	3.3%	40,853	3.9%
合計	972,017	100.0%	1,025,128	100.0%

● 会員・非会員別残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
会員	387,533	413,408
非会員	584,484	611,718
合計	972,017	1,025,128

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	412,196	444,713
定期性預金	537,999	533,968
その他	23	26
計	950,218	978,708
譲渡性預金	-	-
合計	950,218	978,708

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. その他の預金 = 外貨預金

● 定期預金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
定期預金	482,857	502,802
固定金利定期預金	482,663	502,623
変動金利定期預金	194	179

貸出業務

● 貸出金科目別残高・平均残高

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
割引手形	1,389	1,539	1,467	1,438
手形貸付	23,524	25,222	23,736	23,080
証書貸付	290,197	281,125	293,003	291,569
当座貸越	33,210	34,920	34,634	31,857
合計	348,321	342,808	352,842	347,945

● 貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	63,974	18.4%	64,617	18.3%
農業・林業	539	0.2%	363	0.1%
漁業	1,020	0.3%	931	0.3%
鉱業・採石業・砂利採取業	1,466	0.4%	1,634	0.5%
建設業	32,505	9.3%	33,499	9.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,236	0.4%	1,341	0.4%
情報通信業	156	0.0%	153	0.0%
運輸業・郵便業	7,412	2.1%	7,936	2.2%
卸売業・小売業	24,519	7.0%	24,060	6.8%
金融業・保険業	1,641	0.5%	1,518	0.4%
不動産業	31,778	9.1%	33,136	9.4%
物品賃貸業	1,374	0.4%	1,250	0.4%
学術研究・専門・技術サービス業	1,524	0.4%	1,793	0.5%
宿泊業	1,985	0.6%	1,981	0.6%
飲食業	3,586	1.0%	3,916	1.1%
生活関連サービス業・娯楽業	9,041	2.6%	9,006	2.6%
教育・学習支援業	1,709	0.5%	1,684	0.5%
医療・福祉	8,239	2.4%	6,381	1.8%
その他のサービス	8,930	2.6%	9,180	2.6%
小計	202,642	58.2%	204,386	57.9%
地方公共団体	13,259	3.8%	15,655	4.4%
個人(住宅、消費、納税資金等)	132,419	38.0%	132,801	37.6%
合計	348,321	100.0%	352,842	100.0%

● 会員・非会員別貸出金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
会員	321,683	325,728
非会員	26,637	27,114
合計	348,321	352,842

● 固定・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金	348,321	352,842
固定金利	208,230	199,575
変動金利	140,090	153,267

● 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	8,715	8,374
有価証券	-	5
動産	-	-
不動産	51,078	48,866
その他	-	-
信用保証協会・信用保険	147,103	148,939
保証	41,960	39,495
信用	99,462	107,161
合計	348,321	352,842

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
住宅ローン	110,292	111,527
消費者ローン	10,788	10,740
合計	121,080	122,267

● 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	47	143
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	967	881
その他	-	-
信用保証協会・信用保険	62	56
保証	-	-
信用	1,070	844
合計	2,147	1,926

● 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
信金中央金庫	2,047	1,716
株式会社	-	-
日本政策金融公庫	-	-
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,327	1,078
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	82	68
独立行政法人 福祉医療機構	205	162
株式会社 商工組合中央金庫	44	60
合計	3,707	3,086

● 貸出金用途別残高

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	178,356	51.2%	186,334	52.8%
運転資金	169,964	48.8%	166,508	47.2%
合計	348,321	100.0%	352,842	100.0%

証券業務他

● 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
国債	114,535	120,358
地方債	50,052	43,387
短期社債	-	-
社債	87,946	75,095
株式	1,819	2,357
外国証券	87,348	130,738
その他の証券	178,704	190,726
合計	520,407	562,662

● 商品有価証券平均残高

[該当ありません]

● 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

2020年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	12,396	21,335	6,234	0	0	77,497	-	117,463
地方債	6,104	13,899	5,239	1,237	2,324	18,454	-	47,259
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	8,631	27,631	9,913	6,607	9,581	18,789	-	81,155
株式	-	-	-	-	-	-	3,357	3,357
外国証券	3,561	1,968	3,384	9,409	6,821	0	90,796	115,941
その他の証券	-	20,792	16,904	16,386	112,203	-	14,366	180,653

2021年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	25,679	12,553	1,925	0	0	73,678	-	113,836
地方債	7,061	9,648	2,577	1,331	2,624	17,146	-	40,390
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	12,897	19,467	6,663	11,854	4,495	17,018	-	72,397
株式	-	-	-	-	-	-	3,764	3,764
外国証券	199	3,680	5,718	5,124	52,396	3,619	73,848	144,587
その他の証券	-	8,832	15,644	15,349	100,433	-	31,968	172,228

● 有価証券の時価情報

償却原価法に基づくアキュムレーション・アモチゼーション、減損処理を実施し、金融商品の時価会計基準に則り定められた保有区分ごとに表示しております。

1 売買目的有価証券

[該当ありません]

2 満期保有目的の債券

[該当ありません]

3 その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,171	2,081	1,089	3,178	1,987	1,191
	債券	211,962	207,317	4,645	154,270	151,710	2,559
	国債	90,911	87,866	3,045	69,747	68,019	1,728
	地方債	45,109	44,462	646	29,167	28,864	303
	社債	75,941	74,988	953	55,355	54,827	527
	その他	147,667	140,612	7,054	61,296	56,972	4,324
	投資信託	36,668	33,954	2,713	26,040	23,576	2,463
	外国証券	110,912	106,641	4,270	35,192	33,380	1,811
	その他の証券	86	15	70	64	15	48
小計	362,801	350,011	12,789	218,746	210,671	8,075	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	112	125	△13	511	563	△51
	債券	33,916	34,526	△610	72,354	73,874	△1,519
	国債	26,552	27,108	△556	44,089	45,427	△1,338
	地方債	2,149	2,163	△13	11,222	11,292	△69
	社債	5,214	5,255	△40	17,042	17,154	△111
	その他	148,818	155,071	△6,253	255,446	272,763	△17,316
	投資信託	143,789	149,871	△6,081	146,050	160,580	△14,529
	外国証券	5,029	5,200	△171	109,395	112,182	△2,787
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	182,847	189,724	△6,877	328,312	347,200	△18,888	
合計	545,648	539,735	5,912	547,058	557,871	△10,812	

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

4 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	14	14
その他有価証券のうち非上場国内株式	59	59
その他有価証券のうち信金中央金庫出資金	3,940	3,940
その他有価証券のうち投資事業組合出資証券	110	73
合計	4,124	4,088

● 金銭の信託の時価情報

1 運用目的の金銭の信託

[該当ありません]

2 満期保有目的の金銭の信託

[該当ありません]

3 その他の金銭の信託

[該当ありません]

● デリバティブ取引・通貨関連取引

1 通貨関連取引

[該当ありません]

2 金利関連取引

[該当ありません]

3 株式関連取引

[該当ありません]

4 債券関連取引

[該当ありません]

5 商品関連取引

[該当ありません]

6 クレジットデリバティブ取引

[該当ありません]

単体自己資本充実の状況

● 自己資本充実の状況

自己資本比率は運用している資産等のリスクに占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を判断するうえで重要な指標です。当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる(普通)出資金にて調達しております。

1 自己資本の構成に関する事項

2020年度末、2021年度末の自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	62,876	65,475
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,095	2,053
うち、利益剰余金の額	60,849	63,491
うち、外部流出予定額(△)	62	61
うち、上記以外に該当するものの額	△5	△7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	479	183
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	479	183
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	63,356	65,659
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	143	125
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	143	125
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	143	125
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	63,213	65,533
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	296,334	324,231
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,086	△2,086
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,086	△2,086
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	20,972	22,908
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	317,307	347,140
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	19.92%	18.87%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2 自己資本の充実に関する事項

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	296,334	11,853	324,231	12,969
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	236,028	9,441	243,367	9,734
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	670	26	550	22
我が国の政府関係機関向け	1,622	64	1,443	57
地方三公社向け	2	0	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,302	892	25,390	1,015
法人等向け	80,155	3,206	80,646	3,225
中小企業等向け及び個人向け	69,526	2,781	70,321	2,812
抵当権付住宅ローン	17,318	692	15,526	621
不動産取得等事業向け	17,868	714	20,464	818
3月以上延滞等	811	32	1,057	42
取立未済手形	40	1	37	1
信用保証協会等による保証付	2,469	98	2,565	102
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,960	118	5,591	223
出資等のエクスポージャー	2,960	118	5,591	223
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	20,279	811	19,771	790
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,477	139	3,477	139
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,951	158	3,951	158
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,229	169	3,380	135
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	8,620	344	8,962	358
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	60,982	2,439	81,240	3,249
ルック・スルー方式	60,982	2,439	81,240	3,249
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,086	△83	△2,086	△83
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,407	56	1,680	67
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	30	1
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,972	838	22,908	916
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	317,307	12,692	347,140	13,885

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

単体自己資本充実の状況

3 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

当金庫の信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては17ページをご覧ください。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	751,083	772,064	350,990	355,322	242,020	225,727	-	-	1,956	2,487
国外	23,829	14,234	-	-	23,699	14,141	-	-	-	-
地域別合計	774,913	786,299	350,990	355,322	265,719	239,868	-	-	1,956	2,487
製造業	76,960	77,504	65,659	66,190	10,085	9,885	-	-	102	215
農業・林業	816	646	816	646	-	-	-	-	0	0
漁業	1,108	1,006	1,108	1,006	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	1,475	1,642	1,475	1,642	-	-	-	-	-	-
建設業	40,024	41,382	39,523	40,881	500	500	-	-	987	849
電気・ガス・熱供給・水道業	8,664	8,895	1,366	1,496	7,196	7,297	-	-	47	27
情報通信業	1,701	1,791	177	178	1,000	1,000	-	-	-	-
運輸業・郵便業	13,106	12,208	7,909	8,413	5,082	3,682	-	-	-	6
卸売業・小売業	30,516	29,923	26,309	25,867	4,099	3,899	-	-	8	78
金融業・保険業	114,629	129,067	1,768	1,613	5,829	5,221	-	-	-	-
不動産業	37,197	38,671	34,296	35,776	2,796	2,796	-	-	56	500
物品賃貸業	1,375	1,250	1,375	1,250	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	2,427	2,678	2,427	2,678	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,025	2,012	2,025	2,012	-	-	-	-	296	178
飲食業	5,524	5,752	5,524	5,752	-	-	-	-	193	201
生活関連サービス業・娯楽業	10,999	11,160	10,985	11,146	-	-	-	-	0	6
教育・学習支援業	1,825	1,812	1,825	1,812	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	9,645	7,704	9,645	7,704	-	-	-	-	36	-
その他のサービス	10,890	11,538	10,057	10,310	700	1,100	-	-	8	22
国・地方公共団体等	270,301	265,044	13,625	16,103	228,252	204,342	-	-	-	-
個人	113,039	112,739	113,039	112,739	-	-	-	-	106	325
その他	20,655	21,866	46	97	176	141	-	-	110	73
業種別合計	774,913	786,299	350,990	355,322	265,719	239,868	-	-	1,956	2,487
1年以下	124,096	139,261	61,286	57,535	32,208	47,669	-	-	-	-
1年超3年以下	167,018	139,577	33,124	34,116	67,644	47,961	-	-	-	-
3年超5年以下	50,732	43,168	23,419	23,494	27,312	19,673	-	-	-	-
5年超7年以下	42,803	48,807	23,028	26,000	19,775	20,806	-	-	-	-
7年超10年以下	94,813	82,607	70,303	70,750	22,509	11,857	-	-	-	-
10年超	234,832	234,112	138,562	142,212	96,270	91,900	-	-	-	-
期間の定めのないもの	60,616	98,764	1,264	1,212	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	774,913	786,299	350,990	355,322	265,719	239,868	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(36ページ参照)

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
製造業	2,491	1,859	748	-	1,859	1,745	△631	△113	0	-
農業・林業	11	7	-	-	7	1	△3	△6	-	-
漁業	0	0	-	-	0	0	0	△0	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	868	780	16	81	780	687	△87	△93	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	0	-	-	0	-	△0	△0	-	-
運輸業・郵便業	1	1	-	-	1	7	0	5	-	-
卸売業・小売業	125	83	5	-	83	251	△41	168	0	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	518	439	-	-	439	533	△78	93	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	12	9	-	-	9	8	△3	△0	-	-
宿泊業	546	272	278	-	272	274	△274	2	-	-
飲食業	204	207	-	-	207	213	2	6	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	100	93	-	-	93	92	△7	△1	-	-
教育・学習支援業	27	0	-	-	0	2	△27	1	-	-
医療・福祉	113	91	-	1	91	45	△22	△45	-	-
その他のサービス	60	49	-	3	49	86	△11	36	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	268	276	1	3	276	271	8	△5	-	-
合計	5,351	4,173	1,050	89	4,173	4,222	△1,177	48	0	-

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	383	268,412	383	294,563
10%	-	92,525	-	63,983
20%	114,967	1,288	128,127	300
35%	-	49,938	-	44,965
50%	62,290	2,156	69,871	2,198
75%	-	66,084	-	64,395
100%	6,496	108,167	3,552	111,976
150%	-	408	-	629
250%	100	1,691	-	1,352
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	774,913		786,299	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
国内債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)
外国債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社投資信託… 日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング、フィッチ・レーティングス(Fitch)のうち運用会社が使用する機関

単体自己資本充実の状況

4 信用リスク削減手法に関する事項

自己資本規制における信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断を慎重にしています。担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、融資審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明を行い、ご理解いただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、保証には、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、人的保証等がありますが、その手続きについては、当金庫の定める規程や事務取扱要領等により、適切な事務取扱い及び適正な評価をしております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、自己資本規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として、しんきん保証基金、政府保証、その他未担保預金等が該当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,663	9,246	69,662	71,133	-	-	-	-

(注)当金庫は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

[該当ありません]

6 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては有価証券投資の一環としての投資家にあたり、オリジネーターとしての証券化取引は行っていません。

リスク管理については17ページの各種リスク管理方針に基づき適切に行っています。

また、当金庫は標準的手法を採用し、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な会計処理を行っています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

国内債券…株式会社格付投資情報センター(R&I)、 株式会社日本格付研究所(JCR)	外国債券…株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング
---	--

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

[該当ありません]

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

[該当ありません]

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) 当金庫のオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続きの概要につきましては、17ページをご覧ください。
 (2) 当金庫のオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、基礎的手法を採用しております。

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	60,982	81,240
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要につきましては、17ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,369	3,369	3,754	3,754
非上場株式等	4,204	-	4,167	-
合計	7,574	3,369	7,922	3,754

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	120	42
売却損	-	-
償却	-	-

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	1,146	1,188

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	-	-

《定性的な開示事項》

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式等、上場優先出資証券に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)(注1)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、資金証券部統括理事及び理事長に報告しています。

また、ストレステスト(注2)など複合的なリスクの分析を実施し、実施結果をリスク管理委員会にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する体制を整備しております。

一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」「有価証券等保有・経理規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等保有・経理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実施指針」に従った、適正な処理を行っております。

(注) 1. VaRとは

Value at Risk(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値です。

2. ストレステストとは

「起こりうることではあるが、通常のリスク管理からは除外して考える」ような、市場の大きな変化に対して、保有する資産負債の価値が、どれだけ変化するかを把握する手法です。

単体自己資本充実の状況

10 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	52,150	48,774	1,935	2,052				
2	下方パラレルシフト	0	0	33	47				
3	スティープ化	47,345	44,986						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	52,150	48,774	1,935	2,052				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	65,533		63,213					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクに関する定性的な開示事項」の項目に記載しております。

▶ 金利リスクに関する定性的な開示事項

イ、「リスク管理の方針及び手続きの概要」

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、資産価値の増減について定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。具体的には、金利ショックを想定した場合の金利リスク(以下IRRBB※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)の計測を毎月行い、リスク管理委員会で協議検討しております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けてリスク・コントロールに努めております。

(3) 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として月次でIRRBBを計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

金利リスク対象取引のうち市場取引に関わる取引は、ミドルオフィスが市場リスクの管理部署として、リスクとリターンの把握やフロントオフィス、バックオフィスの牽制・監視をしています。市場取引の運用状況や損益状況については、毎日、フロントオフィスが直接経営陣に報告しております。

なお、金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却により対応する方針としております。

ロ、「金利リスクの算定手法の概要」

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

余資運用で内外国債等の取得により有価証券残高が増加し、△EVEは前事業年度から増加しました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト(金利リスク(△EVE)/自己資本の額)の結果は、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっておりません。リスク管理委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けてリスク・コントロールに努めております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

△EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例に基づく金利変動としています。

②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEと大きく異なる点)

当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や有価証券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、配賦されたリスク資本の範囲内でVaR(保有期間6か月、観測期間1年、信頼水準99%)に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限や評価損益アラームポイントなども設定しリスクのコントロールを行っています。また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例に基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。

連結情報

● 島田掛川信用金庫グループの主要な事業の内容

島田掛川信用金庫グループは、当金庫と子会社1社、子法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。



▶ 子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
島田掛川しんきんビジネス株式会社	島田市岸町412番地	各種受託業務等 事務処理代行業務	1987年11月6日	1千万円	100%	0%
島田掛川しんきんリース株式会社	島田市道悦五丁目2番17号	ファイナンスリース業	1997年4月1日	1千万円	45%	0%

▶ 直近の事業年度における事業の概況

島田掛川しんきんビジネス株式会社

島田掛川信用金庫の業務受託を主体に事業展開しております。

売上高は、前期比540千円増加の185,055千円と当期も安定した売上を計上することができました。

損益の状況については、業務委託料の引下げにより税引前当期純利益は前期比2,428千円減少の4,141千円、当期純利益は前期比1,602千円減少の2,544千円となりました。

島田掛川しんきんリース株式会社

島田掛川信用金庫の取引先を主体にリース事業を展開しております。

新規契約高は、新型コロナウイルスによる納期遅延等の影響はありましたが、取引先の開拓、深耕に注力した結果、前期比93,247千円増加の629,298千円となりました。

損益の状況については、リース料率の引上げや再リース比率の向上、手数料収入等に注力した結果、収益率は大きく改善し、貸倒引当金繰入前営業利益は大幅に増加し5,793千円となりました。当期純利益は与信費用の増加もありましたが、前期比2,770千円増加の3,269千円となりました。

▶ 連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益(千円)	12,738,668	12,932,308	15,574,070
連結経常利益(千円)	1,798,943	2,486,139	3,921,930
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,072,802	1,720,803	2,705,104
連結純資産額(百万円)	66,418	67,665	54,991
連結総資産額(百万円)	999,747	1,046,859	1,086,858
連結自己資本比率(%)	19.97%	19.96%	18.92%

※存続金庫である旧掛川信用金庫には、2017年度及び2018年度において、連結の対象となる子会社・子法人等はございません。

▶ 信用金庫開示債権(リスク管理債権)

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,438	4,367
危険債権	16,356	15,590
三月以上延滞債権	146	349
貸出条件緩和債権	698	418
小計(A)	21,640	20,725
正常債権(B)	328,393	333,702
総与信残高(A)+(B)	350,033	354,428

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

▶ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務処理代行業務、リース業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結財務諸表

● 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
	2021年3月31日	2022年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	140,520	172,897
コールローン	3	-
買入金銭債権	176	141
有価証券	545,818	547,191
貸出金	347,387	351,922
外国為替	28	19
その他資産	6,735	6,955
有形固定資産	8,435	8,859
建物	3,109	3,091
土地	4,114	4,447
リース資産	242	241
建設仮勘定	152	357
その他の有形固定資産	817	721
無形固定資産	144	126
ソフトウェア	49	38
リース資産	33	28
その他の無形固定資産	61	59
繰延税金資産	141	1,256
債務保証見返	2,147	1,926
貸倒引当金	△4,679	△4,437
資産の部合計	1,046,859	1,086,858

科 目	2020年度	2021年度
	2021年3月31日	2022年3月31日
(負債の部)		
預金積金	971,941	1,025,048
借入金	540	475
その他負債	2,157	2,079
賞与引当金	405	396
退職給付に係る負債	1,678	1,630
役員退職慰労引当金	222	203
偶発損失引当金	71	73
睡眠預金払戻損失引当金	31	34
債務保証	2,147	1,926
負債の部合計	979,194	1,031,867

科 目	2020年度	2021年度
	2021年3月31日	2022年3月31日
(純資産の部)		
出資金	2,095	2,053
利益剰余金	61,059	63,701
処分未済持分	△9	△11
会員勘定合計	63,145	65,744
その他有価証券評価差額金	4,356	△10,917
評価・換算差額等	4,356	△10,917
非支配株主持分	162	165
純資産の部合計	67,665	54,991
負債及び純資産の部合計	1,046,859	1,086,858

● 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで
経常収益	12,932,308	15,574,070
資金運用収益	11,063,016	12,738,752
貸出金利息	5,096,614	5,112,412
預け金利息	141,882	119,369
コールローン利息	37	3
有価証券利息配当金	5,725,646	7,408,356
その他の受入利息	98,835	98,611
役員取引等収益	1,132,551	1,082,447
その他業務収益	177,092	781,441
その他経常収益	559,648	971,428
貸倒引当金戻入益	70,429	152,051
償却債権取立益	807	2,799
その他の経常収益	488,411	816,577
経常費用	10,446,169	11,652,140
資金調達費用	182,142	138,416
預金利息	163,438	122,756
給付補填備金繰入額	13,496	10,680
借入金利息	2,164	2,048
その他の支払利息	3,042	2,930
役員取引等費用	913,710	904,702
その他業務費用	573,841	2,128,375
経費	8,318,701	8,112,839
その他経常費用	457,772	367,805
経常利益	2,486,139	3,921,930

科 目	2020年度	2021年度
	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで
特別利益	-	77
固定資産処分益	-	77
特別損失	147,621	161,419
固定資産処分損	24,665	32,389
減損損失	122,956	129,029
税金等調整前当期純利益	2,338,517	3,760,588
法人税、住民税及び事業税	562,478	717,648
法人税等調整額	54,956	335,634
法人税等合計	617,434	1,053,282
当期純利益	1,721,082	2,707,306
非支配株主に帰属する当期純利益	278	2,201
親会社株主に帰属する当期純利益	1,720,803	2,705,104

● 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
	2020年4月 1日から 2021年3月31日まで	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	59,402,375	61,059,331
利益剰余金増加高	1,720,803	2,705,104
親会社株主に帰属する当期純利益	1,720,803	2,705,104
利益剰余金減少高	63,846	62,716
配当金	63,846	62,716
利益剰余金期末残高	61,059,331	63,701,720

● 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
島田掛川しんきんビジネス株式会社
島田掛川しんきんリース株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

● 連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻先に対する担保債権については、債権額から担保評価額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は339百万円であります。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : 発生連結会計年度に費用処理
数理計算上の差異 : 発生連結会計年度に費用処理
当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(自:令和3年3月1日 至:令和3年3月31日)	
島田掛川信用金庫	0.7491%
島田掛川しんきんビジネス株式会社	0.0227%
島田掛川しんきんリース株式会社	0.0028%

- ③ 補足説明
上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる厚生年金基金特別掛金141百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
13. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 4,437百万円

貸倒引当金の算出方法は重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 1,362百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって見額を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

15. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 20百万円

16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 9百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額 9,742百万円

18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,367百万円
危険債権額	15,590百万円
要管理債権額	767百万円
三月以上延滞債権額	349百万円
貸出条件緩和債権額	418百万円
小計額	20,725百万円
正常債権額	333,702百万円
合計額	354,428百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

連結財務諸表

20. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,467百万円であります。

21. 国庫金等の取引の担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,377百万円
預け金	2,051百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,005百万円
借入金	475百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金13,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金9百万円が含まれております。

22. 出資1口当たりの純資産額 1,346円29銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する管理諸規程を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、定期的に経営陣によるリスク管理委員会、ALM委員会、経営会議、常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する管理諸規程を定め、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法を定め、明確にする体制を整備し運営しております。日常的には、金利リスクの管理としてVaRにより計測を行っており、バックテスト、ストレステストを実施することによりVaRの信頼性を並びに当金庫グループの経営に与える影響度合いを検証しております。これらの市場リスク管理は、リスク統括部、資金証券部、経営企画部により行われ、又、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会と協議検討し、経営陣による経営会議、常務会、理事会に付議・報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、「余資運用規程」に基づき資金証券部が行っております。

資金証券部では、市場運用商品の購入・売却等を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、これらの情報は、ALM委員会、リスク管理委員会、経営会議、常務会、理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「職員預り金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和4年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で24,326百万円です。

なお、当金庫グループでは「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、その精度を評価しております。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では予測できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのためVaRの限界を補完するため客観性、柔軟性を用いたストレステストを行い、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生に備えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する管理諸規程を定め、流動性リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの流動性リスクは、リスク統括部、資金証券部、事務部により管理が行われ、又、定期的にリスク管理委員会にて、協議検討し、必要に応じて経営陣による経営会議、常務会、理事会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	161,733	161,845	111
(2) 有価証券			
その他有価証券	547,058	547,058	-
(3) 貸出金(*1)	351,922		
貸倒引当金(*2)	△4,340		
	347,581	354,365	6,783
金融資産計	1,056,374	1,063,269	6,895
(1) 預金積金(*1)	1,025,048	1,025,224	176
(2) 借入金(*1)	475	476	1
金融負債計	1,025,523	1,025,700	177

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び無利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、連結決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25から26に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、積立定期及び定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、連結決算日における市場金利(TIBOR、金利SWAPレート)の利率を用いております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	59
信金中央金庫出資金(*1)	3,940
組合出資金(*2)	73
合計	4,073

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※)	32,751	57,500	2,000	-
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	47,645	60,270	27,820	91,468
貸出金(※)	63,984	103,641	74,418	72,682
合計	144,380	221,411	104,238	164,150

(※) 預け金のうち、満期のないもの及び、貸出金のうち、延滞貸出金、当座貸越等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	927,101	87,302	21	10,624
借入金	65	260	75	75
合計	927,166	87,562	96	10,699

預金積金のうち要求払預金は、「1年以内」に含めております。

2.5. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、2.6まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	3,178	1,987	1,191
	債券	154,270	151,710	2,559
	国債	69,747	68,019	1,728
	地方債	29,167	28,864	303
	社債	55,355	54,827	527
	その他	61,296	56,972	4,324
	投資信託	26,040	23,576	2,463
	外国証券	35,192	33,380	1,811
	その他の証券	64	15	48
	小計	218,746	210,671	8,075
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	511	563	△51
	債券	72,354	73,874	△1,519
	国債	44,089	45,427	△1,338
	地方債	11,222	11,292	△69
	社債	17,042	17,154	△111
	その他	255,446	272,763	△17,316
	投資信託	146,050	160,580	△14,529
	外国証券	109,395	112,182	△2,787
	その他の証券	-	-	-
	小計	328,312	347,200	△18,888
合計	547,058	557,871	△10,812	

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.6. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	57	42	-
債券	22,351	283	327
国債	22,351	283	327
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	44,547	851	1,794
投資信託	34,132	436	1,794
外国証券	10,415	415	-
合計	66,956	1,178	2,122

2.7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,089百万円であります。このうち残存期間が1年以内のものは、26,643百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

2.8. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,630百万円
年金資産(時価)	-
未積立退職給付債務	-
未認識数理計算上の差異	-
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-

2.9. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	859百万円
退職給付引当金	445百万円
減損損失	145百万円
減価償却超過額	156百万円
賞与引当金	108百万円
その他有価証券評価差額金	3,059百万円
その他	313百万円
小計	5,087百万円
評価性引当額	△3,723百万円
繰延税金資産合計	1,362百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	104百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	106百万円
繰延税金資産の純額	1,256百万円

3.0. 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第4-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

3.1. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

● 連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 65円40銭
- 当金庫グループは、地区内の営業用店舗1件の土地建物等について、減損損失を特別損失(129,029千円)として計上しております。

これらの営業用店舗等は、収益性の低下、不動産価格の下落及び使用目的の変化等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは9,607千円、事業用建物に係るものは104,025千円、その他の有形固定資産に係るものは15,397千円であります。

なお、営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。

また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているもの及び使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、固定資産税評価額等に基づき算出した時価額から処分費用等を控除した金額に基づいております。

連結自己資本充実の状況

● 連結自己資本充実の状況

1 連結自己資本の構成

2020年度末、2021年度末の連結自己資本は主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	63,081	65,681
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,095	2,053
うち、利益剰余金の額	61,059	63,701
うち、外部流出予定額(△)	63	62
うち、上記以外に該当するものの額	△9	△11
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	486	192
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	486	192
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	63,568	65,873
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	144	126
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	144	126
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	144	126
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	63,423	65,747
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	296,443	324,341
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,086	△2,086
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,086	△2,086
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,161	23,089
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	317,605	347,430
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	19.96%	18.92%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2 連結自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	296,443	11,857	324,341	12,973
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	236,136	9,445	243,476	9,739
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	670	26	550	22
我が国の政府関係機関向け	1,622	64	1,443	57
地方三公社向け	2	0	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,302	892	25,390	1,015
法人等向け	79,237	3,169	79,852	3,194
中小企業等向け及び個人向け	69,515	2,780	70,225	2,809
抵当権付住宅ローン	17,318	692	15,526	621
不動産取得等事業向け	17,868	714	20,464	818
3月以上延滞等	811	32	1,057	42
取立未済手形	40	1	37	1
信用保証協会等による保証付	2,469	98	2,565	102
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,945	117	5,577	223
出資等のエクスポージャー	2,945	117	5,577	223
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	21,331	853	20,784	831
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,477	139	3,477	139
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,951	158	3,951	158
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,243	169	3,404	136
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	9,658	386	9,951	398
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	60,982	2,439	81,240	3,249
ルック・スルー方式	60,982	2,439	81,240	3,249
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,086	△83	△2,086	△83
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1,407	56	1,680	67
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	30	1
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,161	846	23,089	923
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	317,605	12,704	347,430	13,897

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

連結自己資本充実の状況

3 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

当金庫グループの信用リスクの管理方針及び手続きにつきましては、単体に準じます。

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	751,178	772,127	350,055	354,402	242,020	225,727	-	-	1,956	2,487
国外	23,829	14,234	0	0	23,699	14,141	-	-	-	-
地域別合計	775,007	786,362	350,055	354,402	265,719	239,868	-	-	1,956	2,487

製造業	76,960	77,504	65,659	66,190	10,085	9,885	-	-	102	215
農業・林業	816	646	816	646	-	-	-	-	0	0
漁業	1,108	1,006	1,108	1,006	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	1,475	1,642	1,475	1,642	-	-	-	-	-	-
建設業	40,024	41,382	39,523	40,881	500	500	-	-	987	849
電気・ガス・熱供給・水道業	8,664	8,895	1,366	1,496	7,196	7,297	-	-	47	27
情報通信業	1,701	1,791	177	178	1,000	1,000	-	-	-	-
運輸業・郵便業	13,106	12,208	7,909	8,413	5,082	3,682	-	-	-	6
卸売業・小売業	30,516	29,923	26,309	25,867	4,099	3,899	-	-	8	78
金融業・保険業	114,629	129,067	1,768	1,613	5,829	5,221	-	-	-	-
不動産業	37,197	38,671	34,296	35,776	2,796	2,796	-	-	56	500
物品賃貸業	1,446	1,292	441	329	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	2,427	2,678	2,427	2,678	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,025	2,012	2,025	2,012	-	-	-	-	296	178
飲食業	5,524	5,752	5,524	5,752	-	-	-	-	193	201
生活関連サービス業・娯楽業	10,999	11,160	10,985	11,146	-	-	-	-	0	6
教育・学習支援業	1,825	1,812	1,825	1,812	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	9,645	7,704	9,645	7,704	-	-	-	-	36	-
その他のサービス	10,913	11,560	10,057	10,310	700	1,100	-	-	8	22
国・地方公共団体等	270,301	265,044	13,625	16,103	228,252	204,342	-	-	-	-
個人	113,039	112,739	113,039	112,739	-	-	-	-	106	325
その他	20,655	21,866	46	97	176	141	-	-	110	73
業種別合計	775,007	786,362	350,055	354,402	265,719	239,868	-	-	1,956	2,487

1年以下	124,096	138,761	61,285	57,035	32,208	47,669	-	-		
1年超3年以下	166,518	139,577	32,624	34,116	67,644	47,961	-	-		
3年超5年以下	50,732	43,168	23,419	23,494	27,312	19,673	-	-		
5年超7年以下	42,803	48,807	23,028	26,000	19,775	20,806	-	-		
7年超10年以下	94,813	82,607	70,303	70,750	22,509	11,857	-	-		
10年超	234,832	234,112	138,562	142,212	96,270	91,900	-	-		
期間の定めのないもの	61,211	99,327	830	791	-	-	-	-		
残存期間別合計	775,007	786,362	350,055	354,402	265,719	239,868	-	-		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高

(単位:千円)

	期末残高	
	2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	486,397	192,421
個別貸倒引当金	4,192,939	4,245,543
合計	4,679,336	4,437,965

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		目的使用額		期末残高		当期増減額		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
製造業	2,497	1,868	748	-	1,868	1,747	△629	△120	0	-
農業・林業	12	8	-	-	8	1	△3	△6	-	-
漁業	0	0	-	-	0	0	0	△0	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	874	787	16	81	787	694	△87	△93	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	0	-	-	0	-	△0	△0	-	-
運輸業・郵便業	1	1	-	-	1	7	0	5	-	-
卸売業・小売業	125	84	5	-	84	263	△40	179	0	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	518	439	-	-	439	533	△78	93	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	12	9	-	-	9	8	△3	△0	-	-
宿泊業	546	272	278	-	272	274	△274	2	-	-
飲食業	205	208	-	-	208	214	2	6	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	104	93	-	-	93	92	△10	△1	-	-
教育・学習支援業	27	0	-	-	0	2	△27	1	-	-
医療・福祉	115	92	-	1	92	47	△23	△45	-	-
その他のサービス	60	49	-	3	49	86	△11	36	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	268	276	1	3	276	271	8	△5	-	-
合計	5,371	4,192	1,050	89	4,192	4,245	△1,178	52	0	-

(注)当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	383	268,413	383	294,563
10%	-	92,525	-	63,983
20%	114,967	1,288	128,127	300
35%	-	49,938	-	44,965
50%	62,290	2,156	69,871	2,198
75%	-	66,084	-	64,395
100%	6,496	108,256	3,552	112,029
150%	-	408	-	629
250%	100	1,697	-	1,361
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	775,007		786,362	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
国内債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)
外国債券… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング
投資信託… 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング、フィッチ・レーティングス(Fitch)のうち運用会社が使用する機関

連結自己資本充実の状況

4 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,663	9,246	69,662	71,133	-	-

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

[該当ありません]

6 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループの証券化エクスポージャーに関する管理方針及び手続きの概要につきましては、単体に準じます。

- ① 連結グループがオリジネーターの取引は行っておりません。
- ② 連結グループが投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳

[該当ありません]

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数の
リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び
所要自己資本の額等

[該当ありません]

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) 当金庫グループのオペレーショナル・リスクの管理方針及び手続きの概要につきましては、単体に準じます。
 (2) 当金庫グループのオペレーショナル・リスク相当額算出につきましては、基礎的手法を採用しております。

8 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要につきましては、17ページの信用リスク管理及び市場リスク管理の欄をご覧ください。

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,369	3,369	3,754	3,754
非上場株式等	4,204	-	4,167	-
合計	7,574	3,369	7,922	3,754

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	120	42
売却損	-	-
償却	-	-

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	1,146	1,188

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	-	-

9 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	60,982	81,240
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10 金利リスクに関する事項

連結子会社等の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社等の資産規模等より軽微なため、連結ベースの金利リスクの算出は行っておりません。

なお、単体の金利リスク量は本誌47ページ「10. 金利リスクに関する事項」をご参照ください。

報酬体系について

● 報酬体系について

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

ただし、使用人兼務役員の使用人部分の報酬は、職員の給与規程に基づき支給しております。

退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- ③ 決定方法
- ④ 支払手段
- ⑤ 決定時期と支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	271

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は16名、監事は2名です。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」192百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」58百万円となっております。
なお、使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めており、また、「賞与」は職員の給与規程に基づき支払った金額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

索引

● 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

単体〈信用金庫法施行規則第132条等における規定〉

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	27
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	27
ハ. 事務所の名称及び所在地	61・62
2. 金庫の主要な事業の内容	29
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
（1）経常収益	3
（2）経常利益または経常損失	3
（3）当期純利益または当期純損失	3
（4）出資総額及び出資総口数	3
（5）会員数	3
（6）純資産額	3
（7）総資産額	3
（8）預金積金残高	3
（9）貸出金残高	3
（10）有価証券残高	3
（11）単体自己資本比率	3
（12）出資に対する配当金	3
（13）役員数	3
（14）職員数	3
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
（1）主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	35
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	35
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
④ 受取利息及び支払利息の増減	36
⑤ 総資産経常利益率	36
⑥ 総資産当期純利益率	36
（2）預金に関する指標	
① 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	37
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
（3）貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	38
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
④ 使途別の貸出金残高	38
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	36
（4）有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	39
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	39
③ 有価証券の種類別の平均残高	39
④ 預証率の期末値及び期中平均値	36
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	17
ロ. 法令遵守の態勢	15
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11
ニ. 金融ADR制度への対応	16

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	30
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	4
（2）延滞債権に該当する貸出金	4
（3）三月以上延滞債権に該当する貸出金	4
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	4
ハ. 自己資本の充実状況について金融庁長官が別に定める事項	41
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
（1）有価証券	39
（2）金銭の信託	40
（3）デリバティブ取引 （信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引）	40
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
ヘ. 貸出金償却の額	36
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	31
6. 報酬等に関する事項	59

連結〈信用金庫法施行規則第133条等における規定〉

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	48
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	48
（2）主たる営業所または事務所の所在地	48
（3）資本金または出資金	48
（4）事業の内容	48
（5）設立年月日	48
（6）金庫が所有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	48
（7）金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合	48
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	48
ロ. 直近の連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
（1）経常収益	48
（2）経常利益または経常損失	48
（3）当期純利益または当期純損失	48
（4）純資産額	48
（5）総資産額	48
（6）連結自己資本比率	48
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	49
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	48
（2）延滞債権に該当する貸出金	48
（3）三月以上延滞債権に該当する貸出金	48
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	53
ニ. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額として算出したもの	48

店舗のご案内

店舗網の再構築

当金庫は顧客サービスの向上・営業力の強化を目的として、店舗網の再構築を実施します。

店舗計画

1. サテライト店舗の統廃合予定

母店と子店の関係となり営業している店舗について、統廃合を行います。

実施時期	2022年 9月 予定	2022年 11月 予定
統合店	相良支店	榛原支店
廃店	相良北支店	細江支店

2. 新店舗の出店

島田市、藤枝市において新店舗の出店を予定しております。
まずは店舗内店舗として営業を開始します。

実施時期	2022年 10月 予定	2023年 1月 予定
店舗名	六合東支店	大洲支店
出店場所	島田市東町	藤枝市大洲 (現藤枝南支店)
店舗内店舗	六合支店内	藤枝南支店内
新築移転、 オープン予定日	2023年3月	—

3. 機能特化店舗化(サテライト店)

店舗の建物は変わることなく母店と子店の関係となり営業します。子店の機能を個人のお客様さまの預金取引等に特化し営業しております。

▶ 実施状況

サテライト店(子店)	母店
駅南支店(掛川市)	本店営業部
掛川駅前支店	連雀支店
袋井南支店	袋井支店
島田西支店	島田本店営業部
大東北支店(掛川市)	大東支店
榛原東支店(牧之原市)	榛原支店

店舗のご案内

2022年7月1日現在

一部の店舗において、11:30~12:30窓口業務を休業する「昼休業」を導入しております。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

金融機関コード 1513 ● 貸金庫設置店舗 ★ サテライト店舗 ■ 昼休業実施店舗

	貸金庫	サテライト	昼休業	店舗名	郵便番号	所在地	電話
掛川市	●			本店営業部	436-0028	掛川市亀の甲二丁目203	0537-22-6111
	●			連雀支店	436-0093	掛川市連雀3-11	0537-22-3911
	●			下俣支店	436-0025	掛川市下俣200-1	0537-22-3251
	●			掛川東支店	436-0073	掛川市金城67	0537-24-4151
	●			城北支店	436-0052	掛川市柳町3	0537-24-6211
	●			桜木支店	436-0224	掛川市富部950-1	0537-24-7711
	●	★	■	駅南支店	436-0028	掛川市亀の甲二丁目1-1	0537-22-1311
	●	★	■	掛川駅前支店	436-0077	掛川市駅前2-4	0537-24-4115
	●			大東支店	437-1421	掛川市大坂1620	0537-72-2481
	●	★	■	大東北支店	437-1401	掛川市高瀬95-1	0537-74-4811
	●			大須賀支店	437-1301	掛川市横須賀1460-1	0537-48-2611
菊川市	●			菊川支店	439-0006	菊川市堀之内1484	0537-35-3161
	●			菊川南支店	439-0018	菊川市本所1444	0537-36-5111
	●			小笠支店	437-1514	菊川市下平川1609-2	0537-73-2331
島田市	●			島田本店営業部	427-0022	島田市本通三丁目2-1	0547-35-6511
	●			向谷支店	427-0038	島田市稲荷三丁目20-43	0547-37-4121
	●			七丁目支店	427-0022	島田市本通七丁目8388-1	0547-37-2185
	●			初倉支店	427-0111	島田市阪本1325-2	0547-38-1001
	●			六合支店	427-0019	島田市道悦五丁目2-5	0547-35-2811
	●			島田北支店	427-0057	島田市元島田244-4	0547-34-5211
	●	★	■	島田西支店	427-0044	島田市宮川町2471-1	0547-37-2211
	●			金谷支店	428-0017	島田市金谷栄町347-100	0547-45-2161
	●			五和支店	428-0007	島田市島896-2	0547-45-5291
		■	家山支店	428-0104	島田市川根町家山434-5	0547-53-2121	

	貸金庫	サテライト	昼休業	店舗名	郵便番号	所在地	電話
榛原郡				吉田支店	421-0301	榛原郡吉田町住吉1735-1	0548-32-1231
	●			神戸支店	421-0304	榛原郡吉田町神戸526-2	0548-32-0800
				川根支店	428-0313	榛原郡川根本町上長尾824-1	0547-56-1131
牧之原市				榛原支店	421-0422	牧之原市静波207-1	0548-22-1155
		★	■	榛原東支店	421-0421	牧之原市細江1131-5	0548-23-0330
	●	★	■	細江支店	421-0421	牧之原市細江4405-1	0548-22-7211
	●			相良支店	421-0523	牧之原市波津703-1	0548-52-1322
			■	牧の原支店	421-0501	牧之原市東萩間2775	0548-27-2244
	●	★	■	相良北支店	421-0526	牧之原市大沢一丁目2	0548-52-4911
御前崎市	●			御前崎支店	437-1621	御前崎市御前崎111-3	0548-63-3371
	●			浜岡支店	437-1612	御前崎市池新田3945-1	0537-86-2390
藤枝市	●			藤枝支店	426-0034	藤枝市駅前二丁目11-9	054-641-5351
				藤枝東支店	426-0018	藤枝市本町四丁目2-3	054-643-4131
	●			藤枝南支店	426-0051	藤枝市大洲二丁目20-33	054-635-2111
焼津市	●		■	焼津支店	425-0021	焼津市中港一丁目4-17	054-627-2711
	●			西焼津支店	425-0074	焼津市柳新屋842	054-628-5300
				大井川支店	421-0218	焼津市下江留217-3	054-622-0515
静岡市				静岡支店	420-0053	静岡市葵区弥勒一丁目3-12	054-251-0401
				豊田支店	422-8027	静岡市駿河区豊田三丁目4-1	054-283-3151
	●			西千代田支店	420-0841	静岡市葵区上足洗二丁目1-1	054-246-4611
				清水支店	424-0043	静岡市清水区永楽町11-16	054-364-8711
袋井市	●			袋井支店	437-0015	袋井市旭町二丁目4-28	0538-42-0111
	●	★	■	袋井南支店	437-0036	袋井市小川町14-4	0538-43-3811
	●			浅羽支店	437-1101	袋井市浅羽152-1	0538-23-7211
磐田市	●			磐田支店	438-0071	磐田市今之浦二丁目10-11	0538-37-0111

店舗外ATMのご案内

2022年7月1日現在

土曜日稼働

日祝日稼働

掛川市		掛川市役所
	●	中東遠総合医療センター
	●	● JR掛川駅
	●	● 大東ショッピングプラザ ピア
	●	● カインズ掛川店
	●	● スーパーサンゼン
菊川市		菊川市役所
		菊川市立総合病院
島田市	●	島田市役所
	●	島田市立総合医療センター
	●	● アピタ島田
	●	● パロー井口店
	●	● 食鮮館タイヨー元島田店
	●	● 食鮮館タイヨー稲荷店
榛原郡	●	千頭(旧千頭支店)
牧之原市		榛原総合病院
	●	● 富士山静岡空港
御前崎市		御前崎市役所
	●	● イオンタウン浜岡

土曜日稼働

日祝日稼働

藤枝市		藤枝市役所
	●	藤枝市立総合病院
	●	● アスティ藤枝
焼津市	●	● 富士屋高洲店
	●	● 田子重西焼津店
	●	● 田子重登呂田店
袋井市	●	● マックスバリュグランリバー大井川店
	●	● 遠鉄ストア浅羽店
愛知県	●	● JR名古屋セントラルタワーズ
	●	● JR名古屋セントラルタワーズスカイシャトル
	●	● 中部国際空港

廃店一覧	令和3年10月	エスポット藤枝店
	令和4年2月	フードマーケットマム小笠店
	令和4年5月	牧之原市役所相良庁舎
	令和4年6月	イオンタウン大須賀

